



平戸市総合戦略

平成27年度～平成31年度
(2015年度～2019年度)

長崎県 平戸市

平戸市総合戦略

平成27年度～平成31年度



CONTENTS



第1部

平戸市人口ビジョン

vision

I. 平戸市人口ビジョン概要

- 1. 「平戸市人口ビジョン」とは ----- 3
- 2. 「平戸市人口ビジョン」の位置づけ ----- 3
- 3. 「平戸市人口ビジョン」の対象期間 ----- 3
- 4. 「平戸市人口ビジョン」の利用上の注意 ----- 3

II. 人口の現状分析

- 1. 人口動向分析 ----- 4

III. 将来人口の推計と分析

- 1. 将来人口推計 ----- 20
- 2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析 ----- 26

IV. 将来展望

- 1. 現状と課題 ----- 34
- 2. 目指すべき将来の方向性 ----- 34
- 3. 人口の将来展望 ----- 35

第2部

平戸市総合戦略



strategy

第1章 基本的な考え方

1	計画策定の背景	39
2	計画策定の趣旨・目的	40
3	総合戦略の位置づけ	40
4	計画の期間	40
5	計画人口	41
6	計画の基本目標	42
7	数値目標の設定	43

第2章 施策の方向性

基本目標1	雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～	47
基本目標2	産業の振興 ～しごとをのぼすプロジェクト～	53
基本目標3	子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～	62
基本目標4	定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～	68

第3章 計画の推進

1	推進体制	77
2	国・県・近隣市町村との連携	77
3	効果検証の仕組み(PDCAサイクル)	77



>> vision

第1部

平戸市人口ビジョン

HIRADO

I. 平戸市人口ビジョン概要

1. 「平戸市人口ビジョン」とは

「平戸市人口ビジョン」とは、平戸市における総人口や年齢構成がどのように変化してきたか、その要因はどのようなものであったかを分析し、人口に関する市民の意識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものです。

2. 「平戸市人口ビジョン」の位置づけ

「平戸市人口ビジョン」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平戸市総合戦略を策定するにあたり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画・立案する上で、重要な基礎と位置づけられるものです。

3. 「平戸市人口ビジョン」の対象期間

国の長期ビジョンにおいて、2060年(平成72年)を対象期間として、1億人程度の人口を維持することを目指していることから、「平戸市人口ビジョン」においても2060年(平成72年)を対象期間とします。

4. 「平戸市人口ビジョン」の利用上の注意

「平戸市人口ビジョン」の各数値はそれぞれ国や県などより提供されたデータ等を基に分析等を行っています。

データの種類によっては数値が異なる場合があるため、図表によっては数値が一致しない場合があります。

II. 人口の現状分析

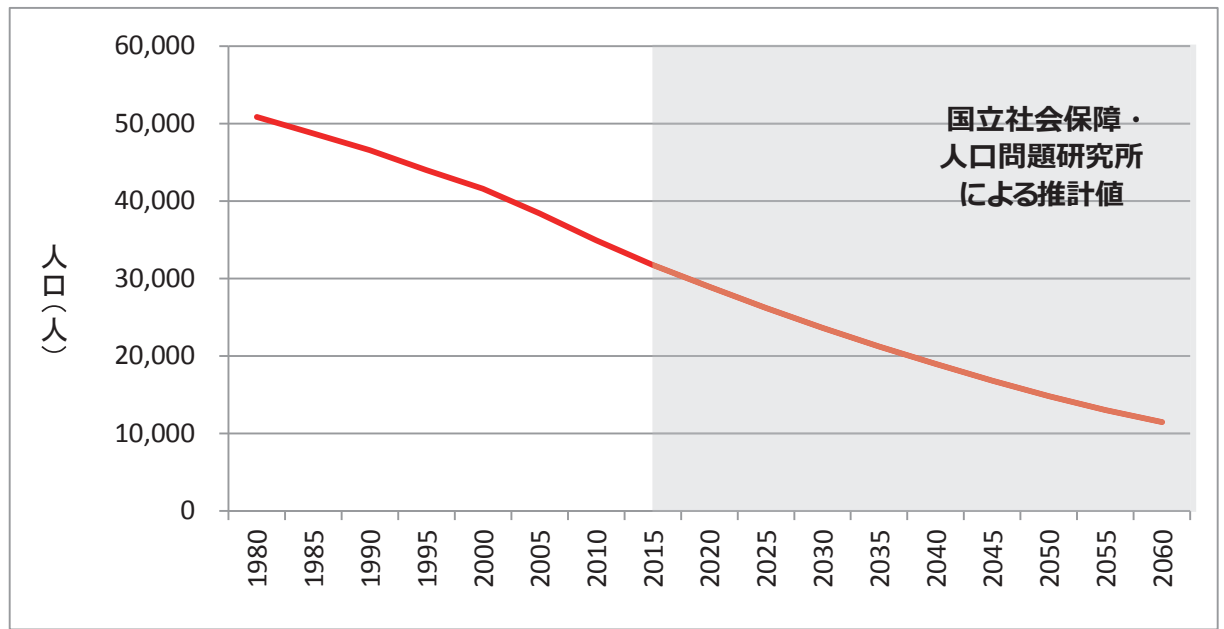
1. 人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

平戸市の総人口は、2010年に総人口は34,905人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下社人研)の人口推計方法を用いた推計によると、平戸市の総人口は、2040年には20,000人を割り込み、2060年には11,457人まで減少すると推計されています。

総人口の推移と予測



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
総人口(人)	50,849	48,719	46,572	43,966	41,586	38,389	34,905

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口の予測(人)	31,724	28,915	26,192	23,611	21,210	18,959	16,791	14,794	13,016	11,457

※「国勢調査」「将来推計用ワークシート」より作成

II. 人口の現状分析

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

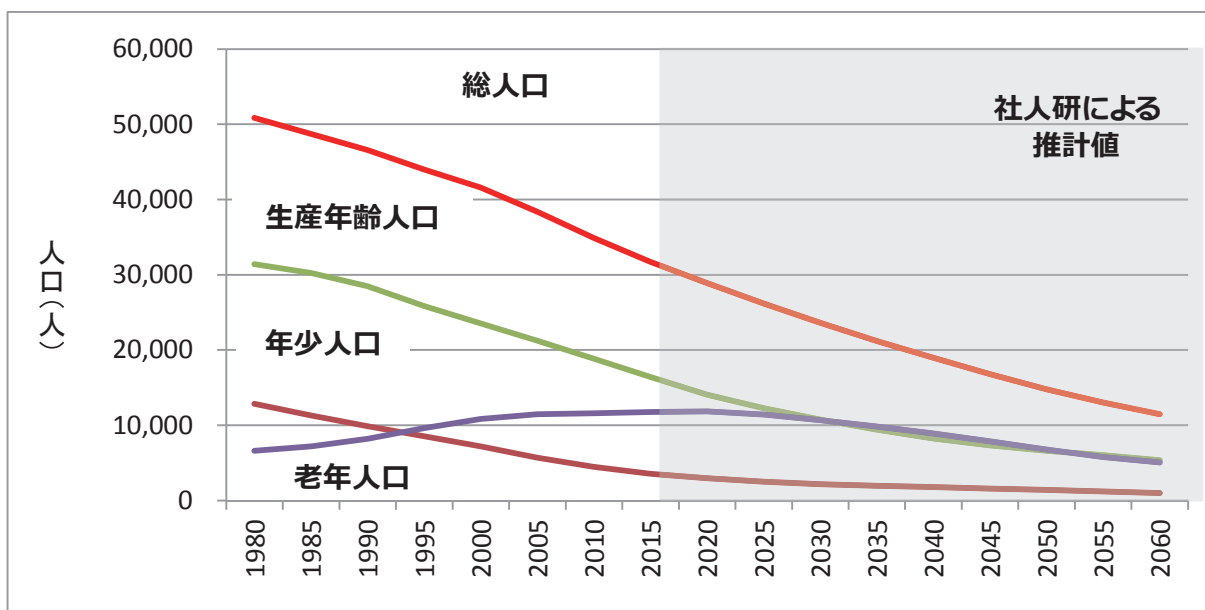
生産年齢人口・年少人口は、減少が続いています。

一方、老年人口は増加が続き、1995年には年少人口を上回りましたが、近年は増加傾向が弱まり、2025年をピークに減少に転じていくと推計されています。

将来推計においては、3区分すべての人口が減少していくと推計されています。

- ※年少人口…15歳未満人口
- ※生産年齢人口…15歳以上65歳未満人口
- ※老年人口…65歳以上人口

年齢3区分別人口の推移と予測



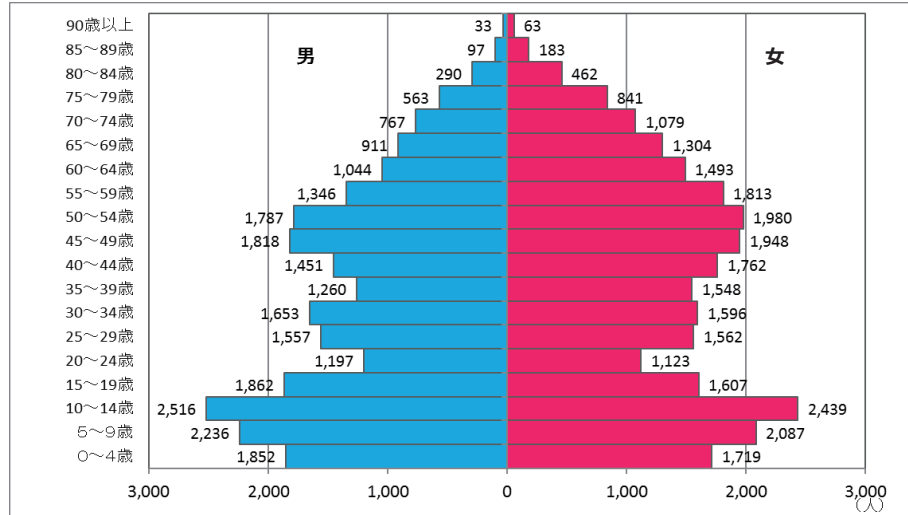
年齢3区分人口の推移	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
総人口 (人)	50,849	48,719	46,572	43,966	41,586	38,389	34,905
年少人口 (人)	12,849	11,315	9,872	8,520	7,195	5,709	4,477
生産年齢人口 (人)	31,407	30,222	28,482	25,827	23,534	21,225	18,848
老年人口 (人)	6,593	7,182	8,218	9,619	10,857	11,455	11,580

年齢3区分人口の予測	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口 (人)	31,724	28,915	26,192	23,611	21,210	18,959	16,791	14,794	13,016	11,457
年少人口 (人)	3,562	2,987	2,508	2,160	1,944	1,777	1,601	1,403	1,197	1,019
生産年齢人口 (人)	16,395	14,085	12,262	10,754	9,423	8,255	7,331	6,594	6,035	5,358
老年人口 (人)	11,766	11,843	11,421	10,697	9,844	8,927	7,858	6,798	5,783	5,080

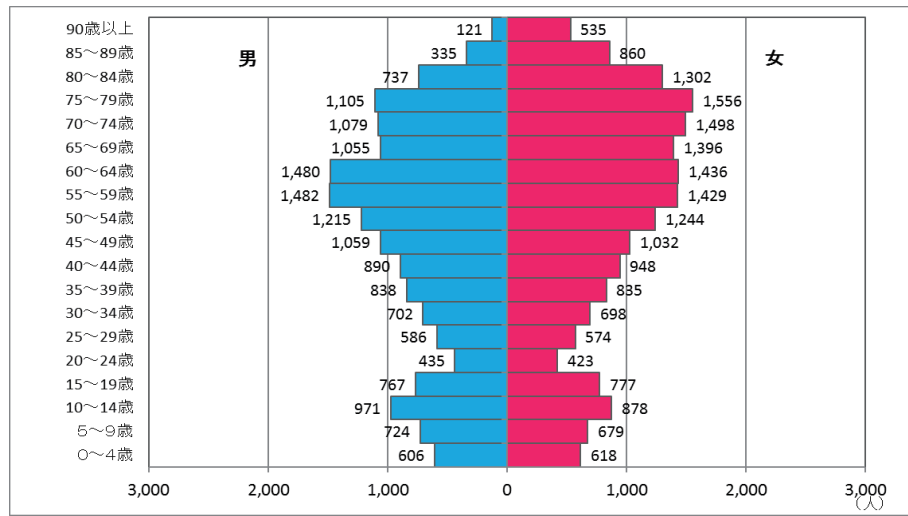
※「国勢調査」「将来推計用ワークシート」より作成

II. 人口の現状分析

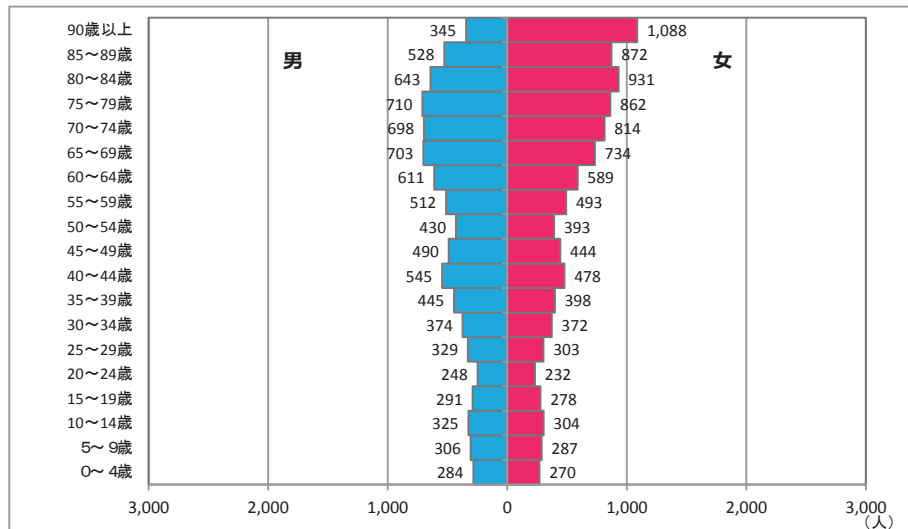
人口ピラミッド
1980年 (30年前の姿)



2010年 (現在の姿)



2040年 (30年後の姿)



II. 人口の現状分析

5歳階級別 人口(人)	男					女					計				
	1980年	増減	2010	増減	2040	1980年	増減	2010	増減	2040	1980年	増減	2010	増減	2040
0～4歳	1,852	△ 1,246	606	△ 322	284	1,719	△ 1,101	618	△ 348	270	3,571	△ 2,347	1,224	△ 670	554
5～9歳	2,236	△ 1,512	724	△ 418	306	2,087	△ 1,408	679	△ 392	287	4,323	△ 2,920	1,403	△ 809	594
10～14歳	2,516	△ 1,545	971	△ 646	325	2,439	△ 1,561	878	△ 574	304	4,955	△ 3,106	1,849	△ 1,219	630
15～19歳	1,862	△ 1,095	767	△ 476	291	1,607	△ 830	777	△ 499	278	3,469	△ 1,925	1,544	△ 975	569
20～24歳	1,197	△ 762	435	△ 187	248	1,123	△ 700	423	△ 191	232	2,320	△ 1,462	858	△ 378	480
25～29歳	1,557	△ 971	586	△ 257	329	1,562	△ 988	574	△ 271	303	3,119	△ 1,959	1,160	△ 527	633
30～34歳	1,653	△ 951	702	△ 328	374	1,596	△ 898	698	△ 326	372	3,249	△ 1,849	1,400	△ 654	746
35～39歳	1,260	△ 422	838	△ 393	445	1,548	△ 713	835	△ 437	398	2,808	△ 1,135	1,673	△ 830	843
40～44歳	1,451	△ 561	890	△ 345	545	1,762	△ 814	948	△ 470	478	3,213	△ 1,375	1,838	△ 815	1,023
45～49歳	1,818	△ 759	1,059	△ 569	490	1,948	△ 916	1,032	△ 588	444	3,766	△ 1,675	2,091	△ 1,158	933
50～54歳	1,787	△ 572	1,215	△ 785	430	1,980	△ 736	1,244	△ 851	393	3,767	△ 1,308	2,459	△ 1,636	823
55～59歳	1,346	136	1,482	△ 970	512	1,813	△ 384	1,429	△ 936	493	3,159	△ 248	2,911	△ 1,906	1,005
60～64歳	1,044	436	1,480	△ 869	611	1,493	△ 57	1,436	△ 847	589	2,537	379	2,916	△ 1,716	1,200
65～69歳	911	144	1,055	△ 352	703	1,304	92	1,396	△ 662	734	2,215	236	2,451	△ 1,014	1,437
70～74歳	767	312	1,079	△ 381	698	1,079	419	1,498	△ 684	814	1,846	731	2,577	△ 1,066	1,511
75～79歳	563	542	1,105	△ 395	710	841	715	1,556	△ 694	862	1,404	1,257	2,661	△ 1,089	1,572
80～84歳	290	447	737	△ 94	643	462	840	1,302	△ 371	931	752	1,287	2,039	△ 465	1,574
85～89歳	97	238	335	193	528	183	677	860	12	872	280	915	1,195	204	1,399
90歳以上	33	88	121	224	345	63	472	535	553	1,088	96	560	656	777	1,433

※「国勢調査」「将来推計用ワークシート」より作成

II. 人口の現状分析

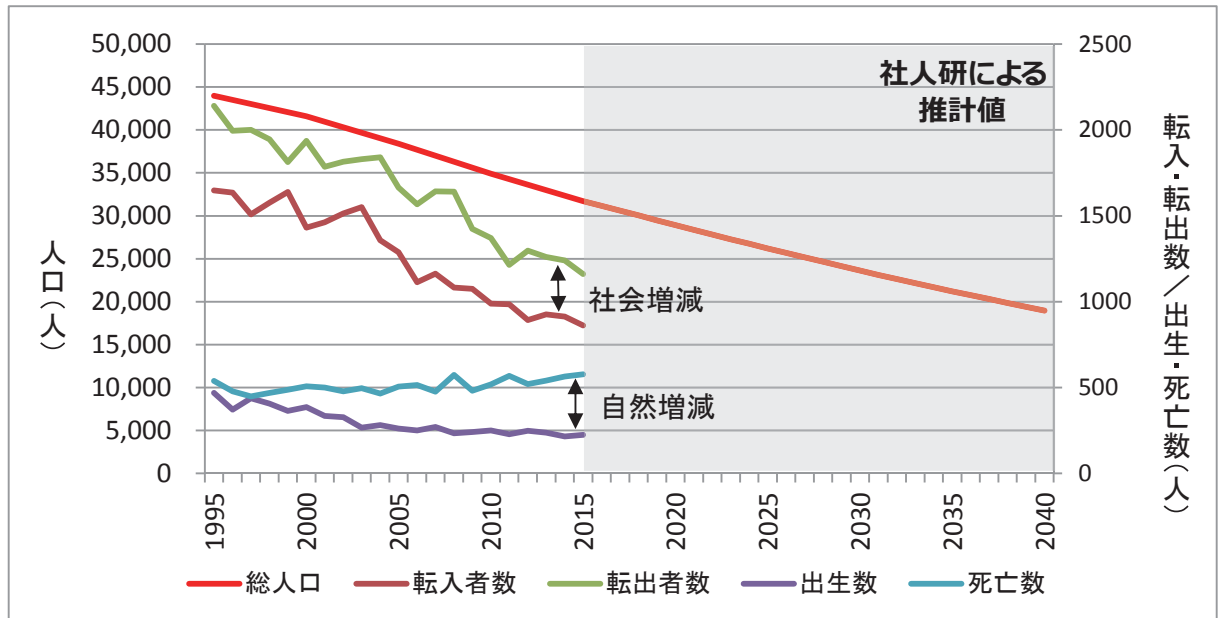
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

自然増減については、子どもを産み育てる世代の減少等を背景に出生数の減少が続き、出生数が死亡数を下回る「自然減」が毎年続いています。現在は老年人口の増加を背景に死亡者数が増加傾向にあり、近年は年間約300人の「自然減」の状態となっています。

社会増減については、転出数が転入数を大きく上回る「社会減」の状態です。年間約350人の転出超過の「社会減」です。

※自然増減…出生と死亡による人口の増減。出生数が死亡数を上回れば自然増となる。
 ※社会増減…転入と転出による人口の増減。転入数が転出数を上回れば社会増となる。

出生・死亡数、転入・転出数の推移



	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
転入数(人)	1,648	1,635	1,508	1,576	1,639	1,432	1,463	1,514	1,551	1,358
転出数(人)	2,140	1,995	2,001	1,945	1,813	1,937	1,785	1,815	1,829	1,840
出生数(人)	468	372	438	406	365	387	334	328	266	282
死亡数(人)	539	478	449	468	487	507	500	478	496	466
	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
転入数(人)	1,288	1,114	1,164	1,083	1,075	989	985	894	926	913
転出数(人)	1,664	1,567	1,642	1,640	1,424	1,370	1,214	1,297	1,261	1,241
出生数(人)	261	251	270	233	241	250	229	249	237	216
死亡数(人)	505	515	477	573	482	518	568	521	541	564

※「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」「将来推計用ワークシート」より作成

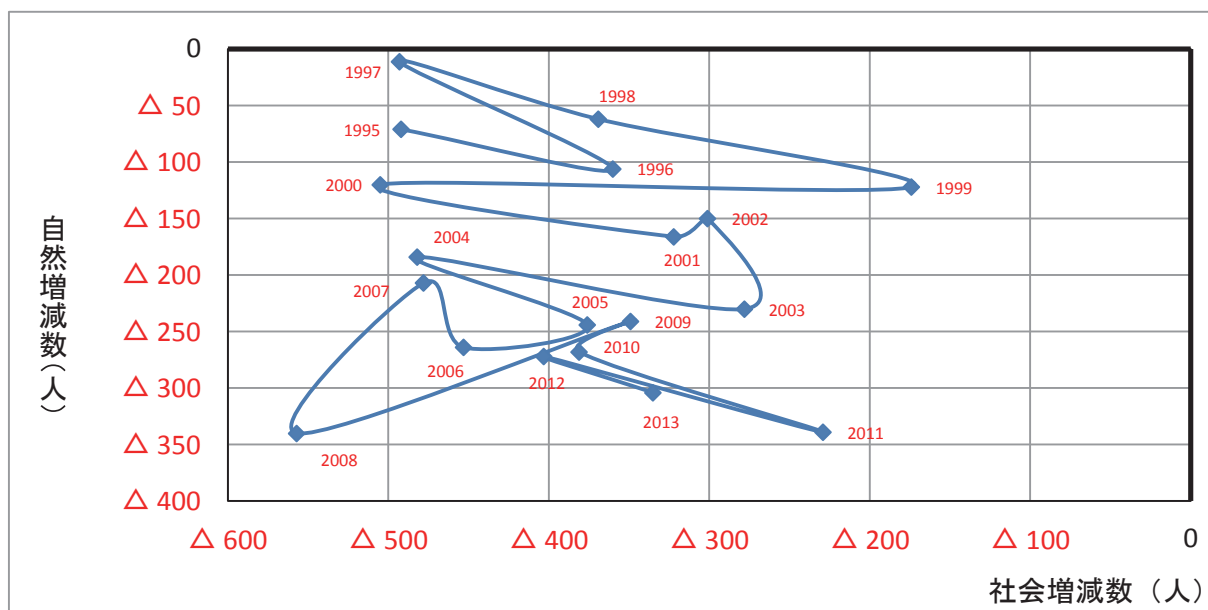
II. 人口の現状分析

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

1995年から「自然減」「社会減」の状態が続いています。

近年は「自然減」の影響が強くなる傾向が見られ、「自然減」が300人を上回る年が多くなっています。

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
自然増加数 (人)	△ 71	△ 106	△ 11	△ 62	△ 122	△ 120	△ 166	△ 150	△ 230	△ 184
社会増加数 (人)	△ 492	△ 360	△ 493	△ 369	△ 174	△ 505	△ 322	△ 301	△ 278	△ 482
	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
自然増加数 (人)	△ 244	△ 264	△ 207	△ 340	△ 241	△ 268	△ 339	△ 272	△ 304	
社会増加数 (人)	△ 376	△ 453	△ 478	△ 557	△ 349	△ 381	△ 229	△ 403	△ 335	

※ 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成

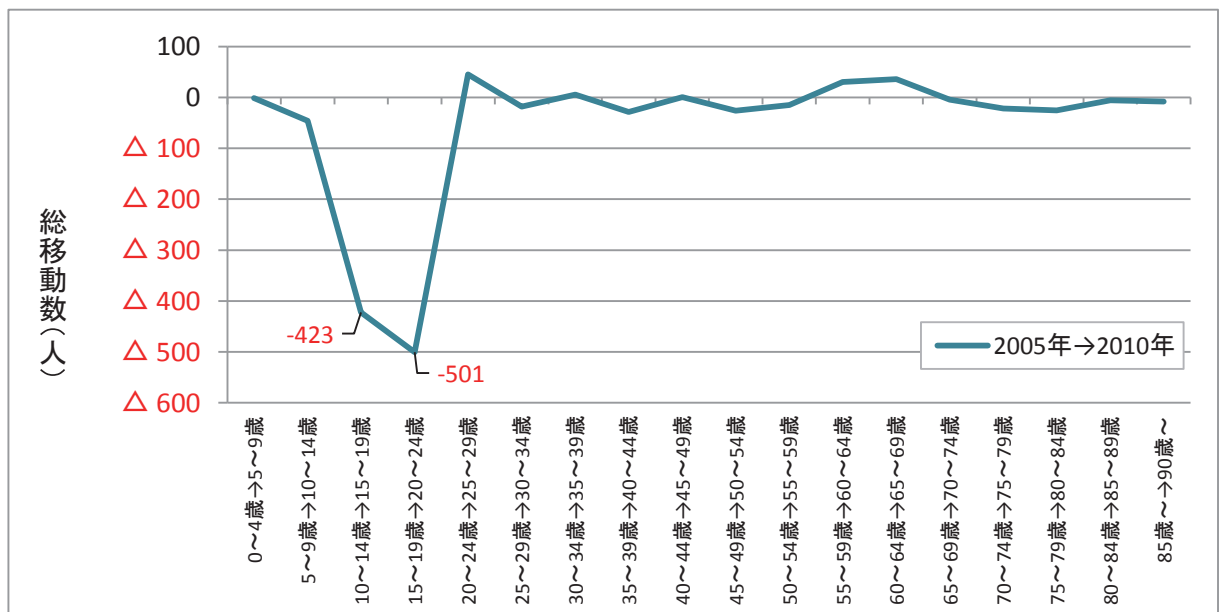
II. 人口の現状分析

(5) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

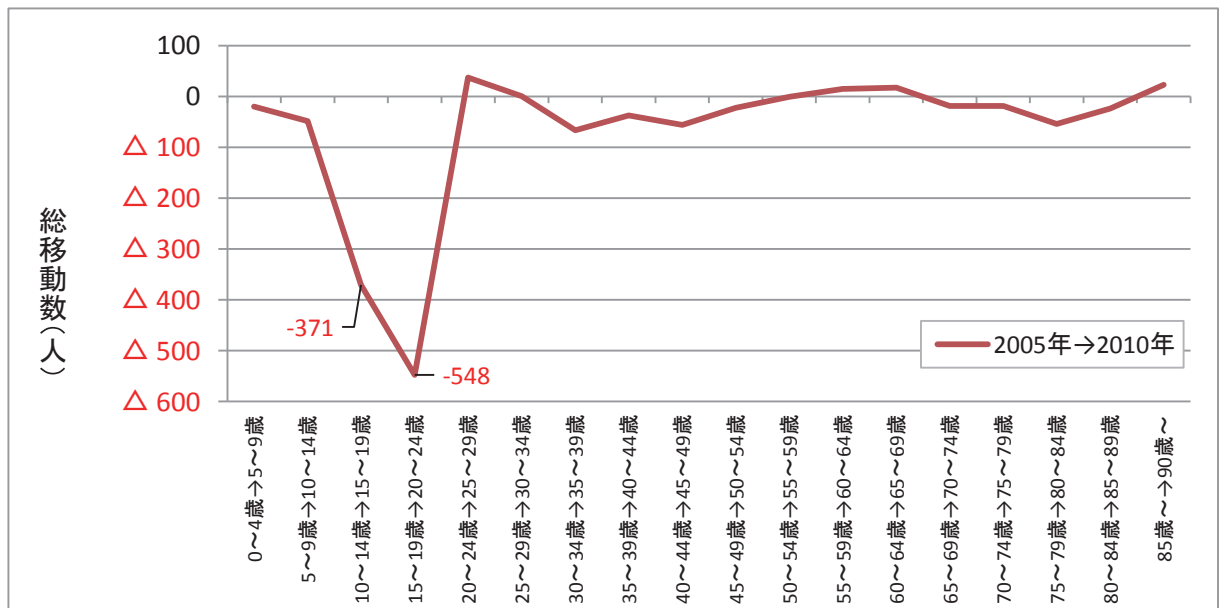
2005(平成17)→2010(平成22)年の純移動数(「転入数」-「転出数」)について、10~14歳から15~19歳になるとき、15~19歳から20~24歳になるときが大きな転出超過となっています。

若い年代の転出が多い理由として、進学・就職する際に市外に転出する人が多いことが背景にあると考えられます。

年齢階級別人口移動の推移(男性)



年齢階級別人口移動の推移(女性)



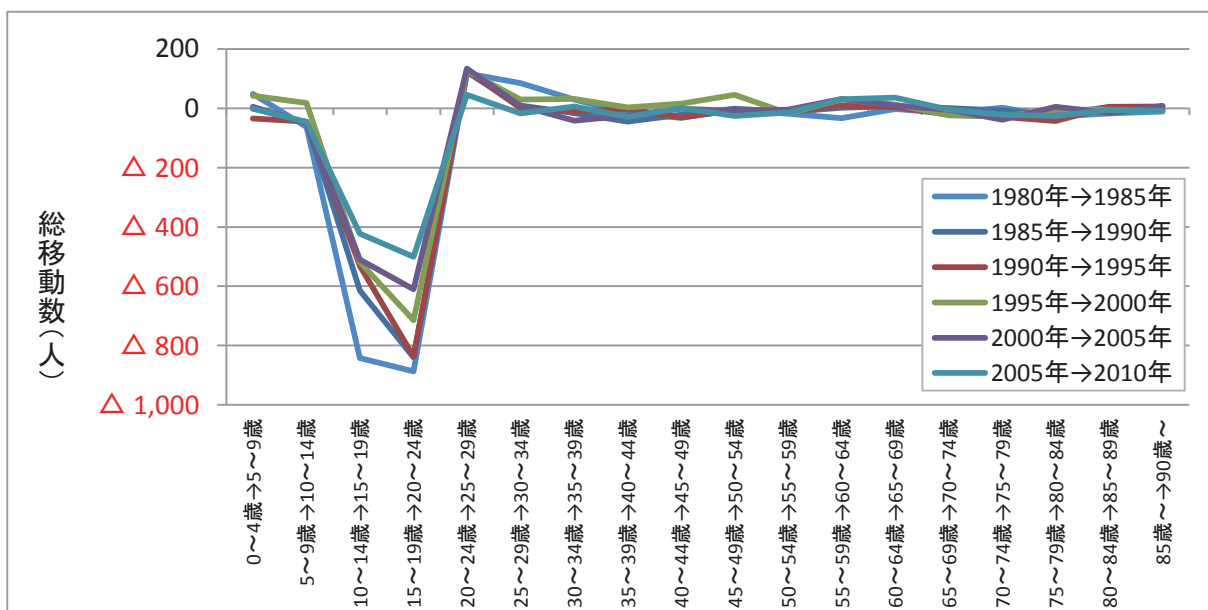
II. 人口の現状分析

(6) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

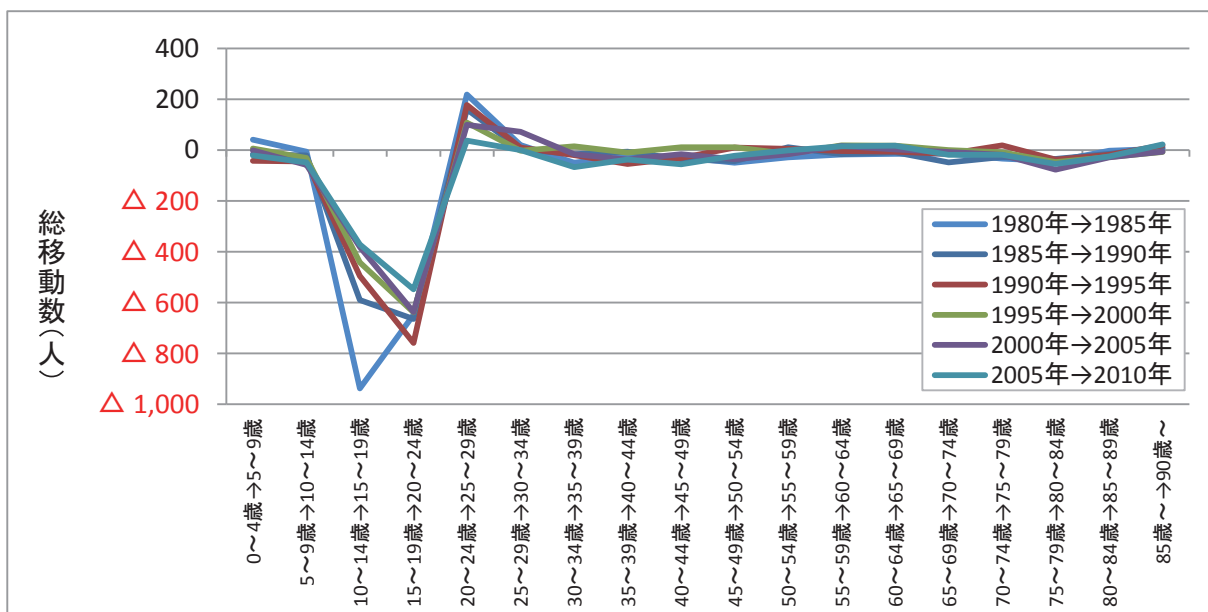
男女とも高校卒業や大学入学する年代の転出超過が最も多くなっています。

1980年以降の年齢階級別人口の推移をみると、若い年代の転出超過が小さくなる傾向が見られるものの、全体として若い年代の転出超過の比重が大きくなっています。

年齢階級別人口移動の推移(男性)



年齢階級別人口移動の推移(女性)



II. 人口の現状分析

純移動数（人）	男性						女性					
	1980年 → 1985年	1985年 → 1990年	1990年 → 1995年	1995年 → 2000年	2000年 → 2005年	2005年 → 2010年	1980年 → 1985年	1985年 → 1990年	1990年 → 1995年	1995年 → 2000年	2000年 → 2005年	2005年 → 2010年
	0～4歳 → 5～9歳	48	△ 1	△ 35	42	5	△ 1	41	△ 16	△ 42	6	△ 1
5～9歳 → 10～14歳	△ 63	△ 47	△ 46	18	△ 50	△ 46	△ 6	△ 21	△ 45	△ 31	△ 59	△ 49
10～14歳 → 15～19歳	△ 842	△ 614	△ 532	△ 518	△ 510	△ 423	△ 937	△ 590	△ 496	△ 442	△ 381	△ 371
15～19歳 → 20～24歳	△ 887	△ 840	△ 837	△ 714	△ 610	△ 501	△ 648	△ 664	△ 758	△ 638	△ 637	△ 548
20～24歳 → 25～29歳	117	122	127	126	133	45	219	161	178	108	100	37
25～29歳 → 30～34歳	85	10	1	30	8	△ 18	20	4	10	△ 2	72	1
30～34歳 → 35～39歳	29	△ 17	△ 11	31	△ 42	6	△ 49	△ 16	△ 19	15	△ 16	△ 67
35～39歳 → 40～44歳	△ 17	△ 45	△ 2	3	△ 25	△ 29	△ 25	△ 6	△ 54	△ 10	△ 37	△ 37
40～44歳 → 45～49歳	△ 32	△ 21	△ 31	16	△ 1	1	△ 27	△ 36	△ 31	12	△ 16	△ 56
45～49歳 → 50～54歳	△ 5	△ 1	△ 6	46	△ 9	△ 26	△ 50	△ 43	10	12	△ 36	△ 23
50～54歳 → 55～59歳	△ 19	△ 12	△ 10	△ 18	△ 5	△ 15	△ 29	12	5	△ 15	△ 16	△ 1
55～59歳 → 60～64歳	△ 34	2	9	29	31	31	△ 17	△ 16	△ 3	18	16	15
60～64歳 → 65～69歳	△ 2	8	4	13	9	36	△ 15	△ 8	△ 6	18	2	17
65～69歳 → 70～74歳	△ 17	1	△ 22	△ 24	△ 5	△ 4	△ 14	△ 48	△ 14	0	△ 7	△ 19
70～74歳 → 75～79歳	2	△ 8	△ 29	△ 28	△ 38	△ 22	△ 34	△ 28	19	△ 9	△ 18	△ 19
75～79歳 → 80～85歳	△ 27	△ 23	△ 43	△ 5	5	△ 25	△ 43	△ 34	△ 38	△ 47	△ 76	△ 54
80～84歳 → 85～89歳	△ 17	5	5	△ 4	△ 16	△ 5	△ 2	△ 14	△ 18	△ 27	△ 29	△ 24
85歳～ → 90歳～	△ 11	△ 6	6	△ 9	8	△ 8	6	10	19	△ 7	△ 6	23

※まち・ひと・しごと創生本部事務局提供データ「(7) 都道府県及び市町村別 性別 年齢階級別 人口、純移動数、純移動率」より作成

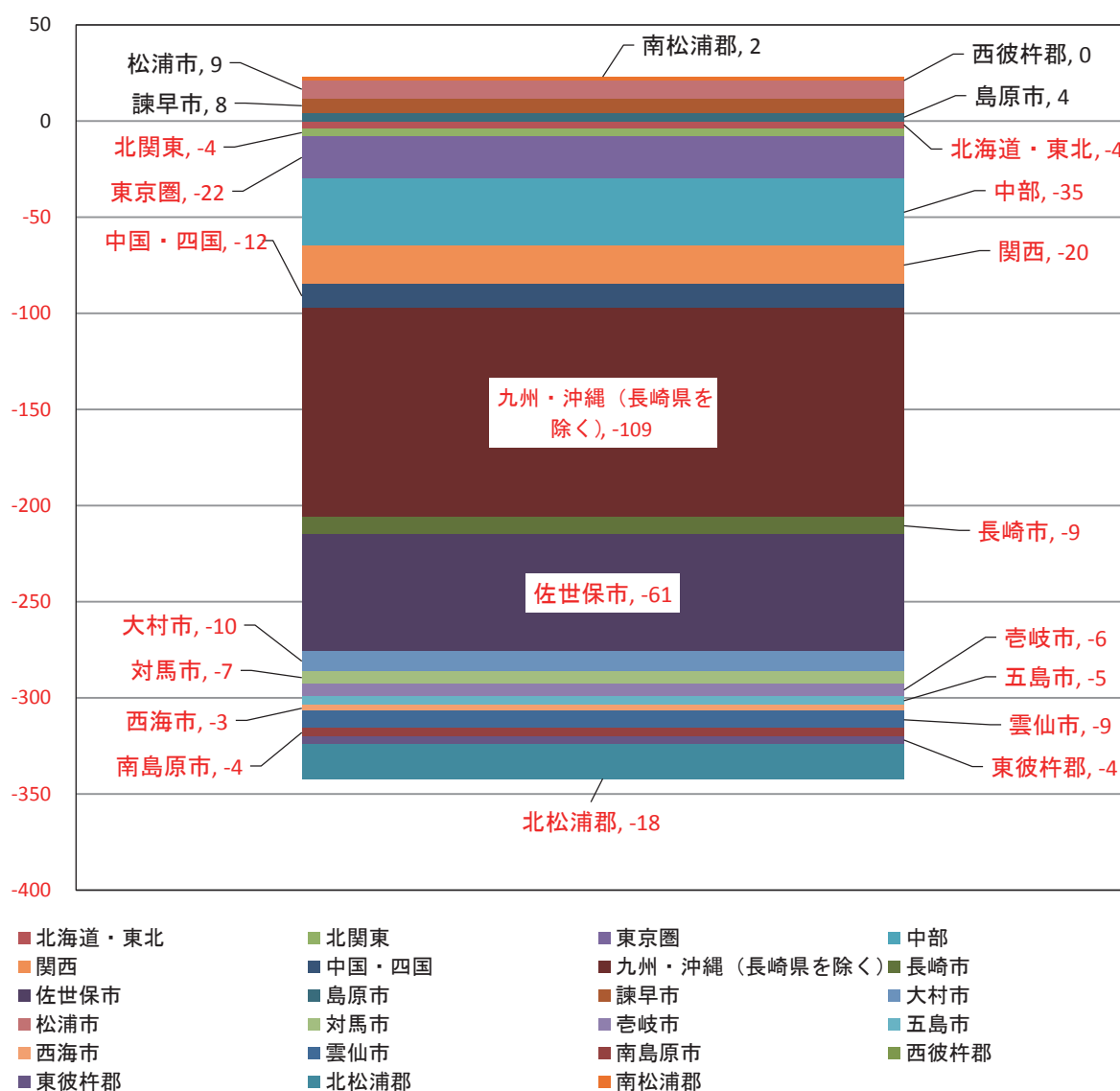
※まち・ひと・しごと創生本部事務局提供データの純移動数は、国勢調査の転入数－転出数と算出方法が異なるため、前部の数値と異なる。

II. 人口の現状分析

(7) 地域間の人口移動の状況

2013年(平成25年)の純移動数をみると、長崎県を除く九州・沖縄への転出超過が大きくなっています。県内市町村では、佐世保市への転出超過が大きくなっています。

地域ブロック別の人口移動状況 2013年(平成25年)



II. 人口の現状分析

地域ブロック	転入数（人）	転出数（人）	転入-転出（人）
全体	845	1,164	-319
北海道・東北	6	10	-4
北関東	2	6	-4
東京圏	47	69	-22
中部	45	80	-35
関西	37	57	-20
中国・四国	28	40	-12
九州・沖縄（長崎県を除く）	181	290	-109
長崎市	104	113	-9
佐世保市	221	282	-61
島原市	6	2	4
諫早市	32	24	8
大村市	35	45	-10
松浦市	37	28	9
対馬市	3	10	-7
壱岐市	2	8	-6
五島市	2	7	-5
西海市	3	6	-3
雲仙市	0	9	-9
南島原市	6	10	-4
西彼杵郡	15	15	0
東彼杵郡	3	7	-4
北松浦郡	23	41	-18
南松浦郡	7	5	2

※まち・ひと・しごと創生本部事務局提供データ「（８）市町村別 転入元市町村別・性別・５歳階級別転入数、（９）市町村別 転出先市町村別・性別・５歳階級別転入数」より作成

※北海道・東北…北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

※北関東…茨城・栃木・群馬

※東京圏…埼玉・千葉・東京・神奈川

※中部…新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知

※関西…三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

※中国・四国…鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知

※九州・沖縄…福岡、佐賀、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

II. 人口の現状分析

(8) 産業人口の推移

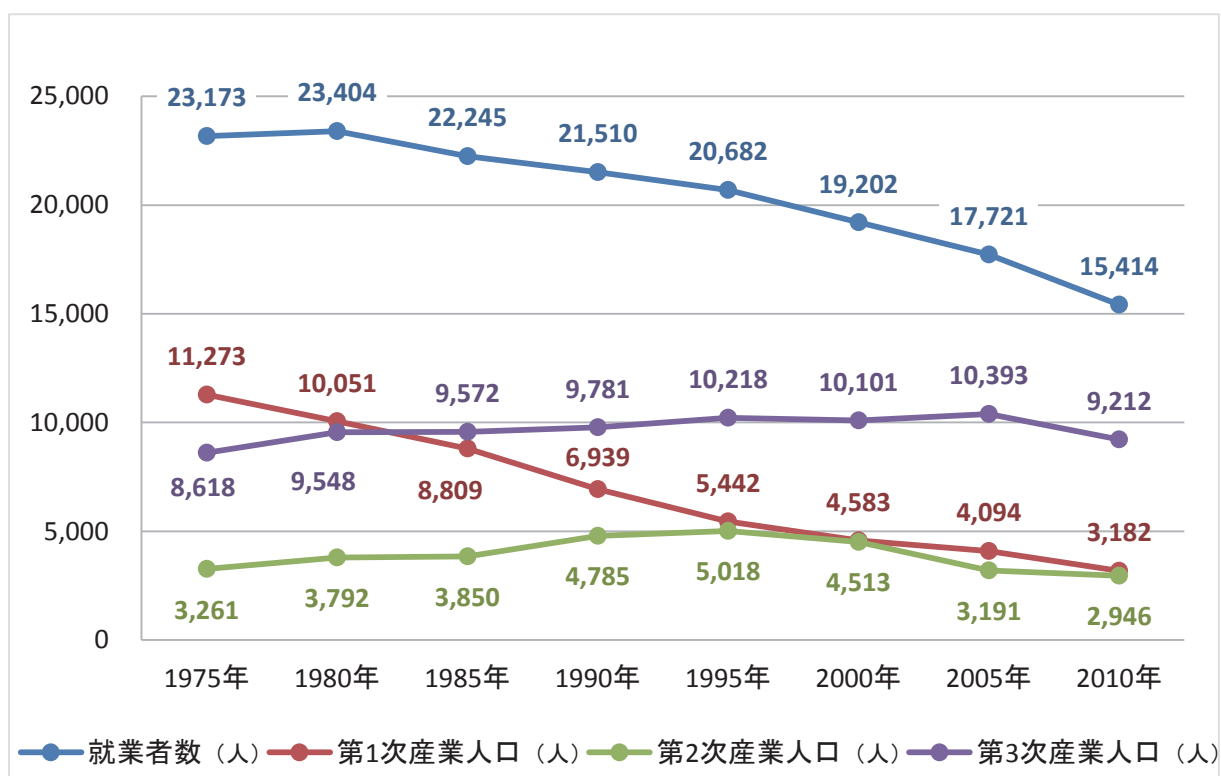
産業人口の推移をみると、1975年と2010年を比較して、約60%減となっていますが、第1次産業人口は約30%減と減少幅が大きくなっています。

※第1次産業…農業・林業・漁業

※第2次産業…鉱業・採石業・砂利採取業・建設業・製造業

※第3次産業…第1次産業・第2次産業以外の産業

産業人口の推移



	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
就業者数 (人)	23,173	23,404	22,245	21,510	20,682	19,202	17,721	15,414
第1次産業人口 (人)	11,273	10,051	8,809	6,939	5,442	4,583	4,094	3,182
第2次産業人口 (人)	3,261	3,792	3,850	4,785	5,018	4,513	3,191	2,946
第3次産業人口 (人)	8,618	9,548	9,572	9,781	10,218	10,101	10,393	9,212

※国勢調査より作成

※就業者数には分類不明の産業人口を含むため、就業者数と第1次産業人口・第2次産業人口・第3次産業人口の合計は一致しない。

II. 人口の現状分析

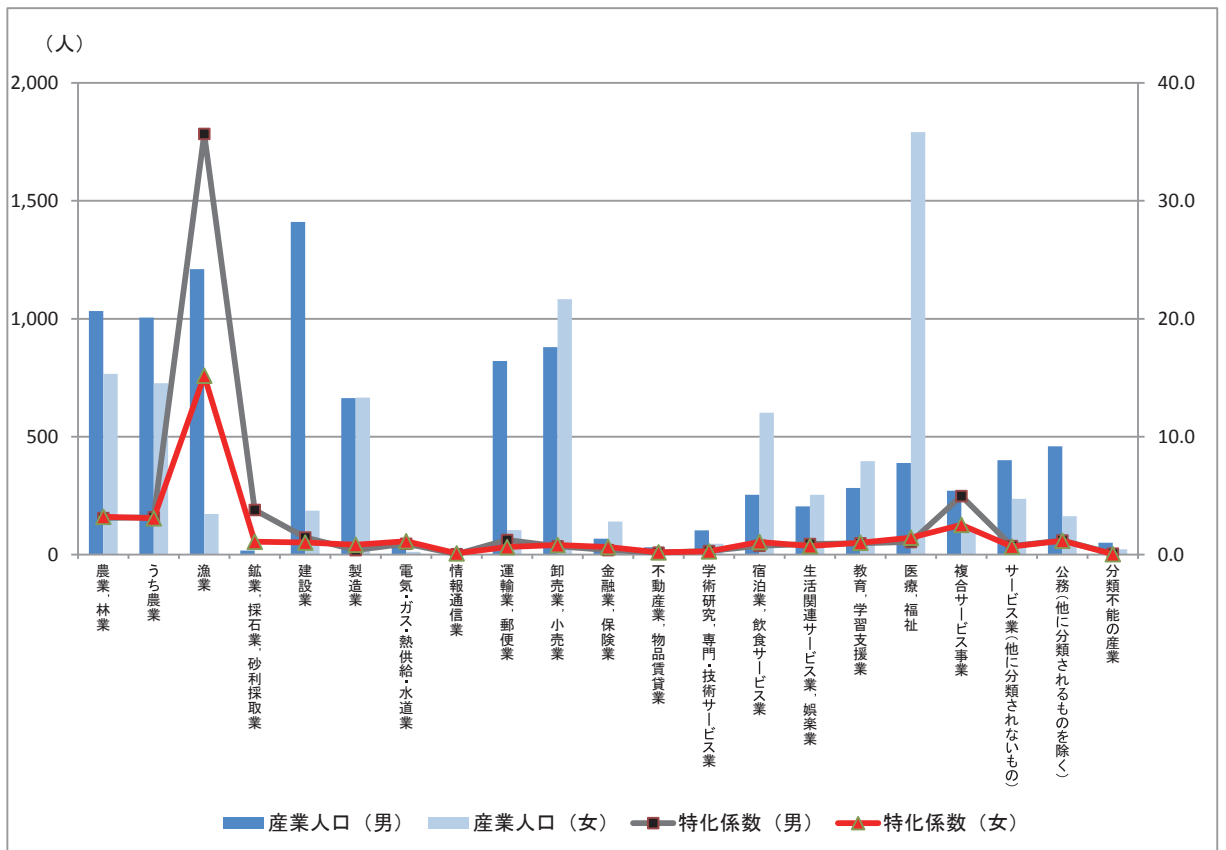
(9) 産業別人口の状況

産業別人口(大分類)をみると、医療・福祉が最も多く、次いで、卸売業・小売業、農業・林業、建設業、漁業の順となっています。

国と就業者比率を比較した特化係数(A産業の特化係数=平戸市のA産業の就業者比率/全国のA産業の就業者比率)は漁業が男性35.7、女性15.2と、とても高く、農業は男性3.2、女性3.1、複合サービスは男性5.0、女性2.5と平戸市の主要産業であることを見て取ることができます。

※複合サービス事業… 信用事業、保険事業又は共済事業と併せて、複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業(郵便局や農林水産業協同組合等)

男女別産業人口 平成22 (2010) 年



II. 人口の現状分析

	産業人口（人）		特化係数	
	男	女	男	女
農業・林業	1,033	766	3.1	3.2
うち農業	1,005	727	3.2	3.1
漁業	1,210	173	35.7	15.2
鉱業・採石業・砂利採取業	18	1	3.8	1.1
建設業	1,410	187	1.5	1.0
製造業	664	666	0.4	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	57	12	0.9	1.1
情報通信業	17	13	0.1	0.1
運輸業・郵便業	821	104	1.2	0.7
卸売業・小売業	880	1,083	0.7	0.8
金融業・保険業	68	141	0.4	0.6
不動産業・物品賃貸業	31	22	0.2	0.2
学術研究・専門・技術サービス業	103	46	0.3	0.3
宿泊業・飲食サービス業	254	602	0.8	1.1
生活関連サービス業・娯楽業	205	254	0.9	0.7
教育・学習支援業	283	396	1.0	1.0
医療・福祉	389	1,791	1.1	1.4
複合サービス事業	271	109	5.0	2.5
サービス業（他に分類されないもの）	401	237	0.7	0.7
公務（他に分類されるものを除く）	459	163	1.2	1.2
分類不能の産業	51	23	0.1	0.1

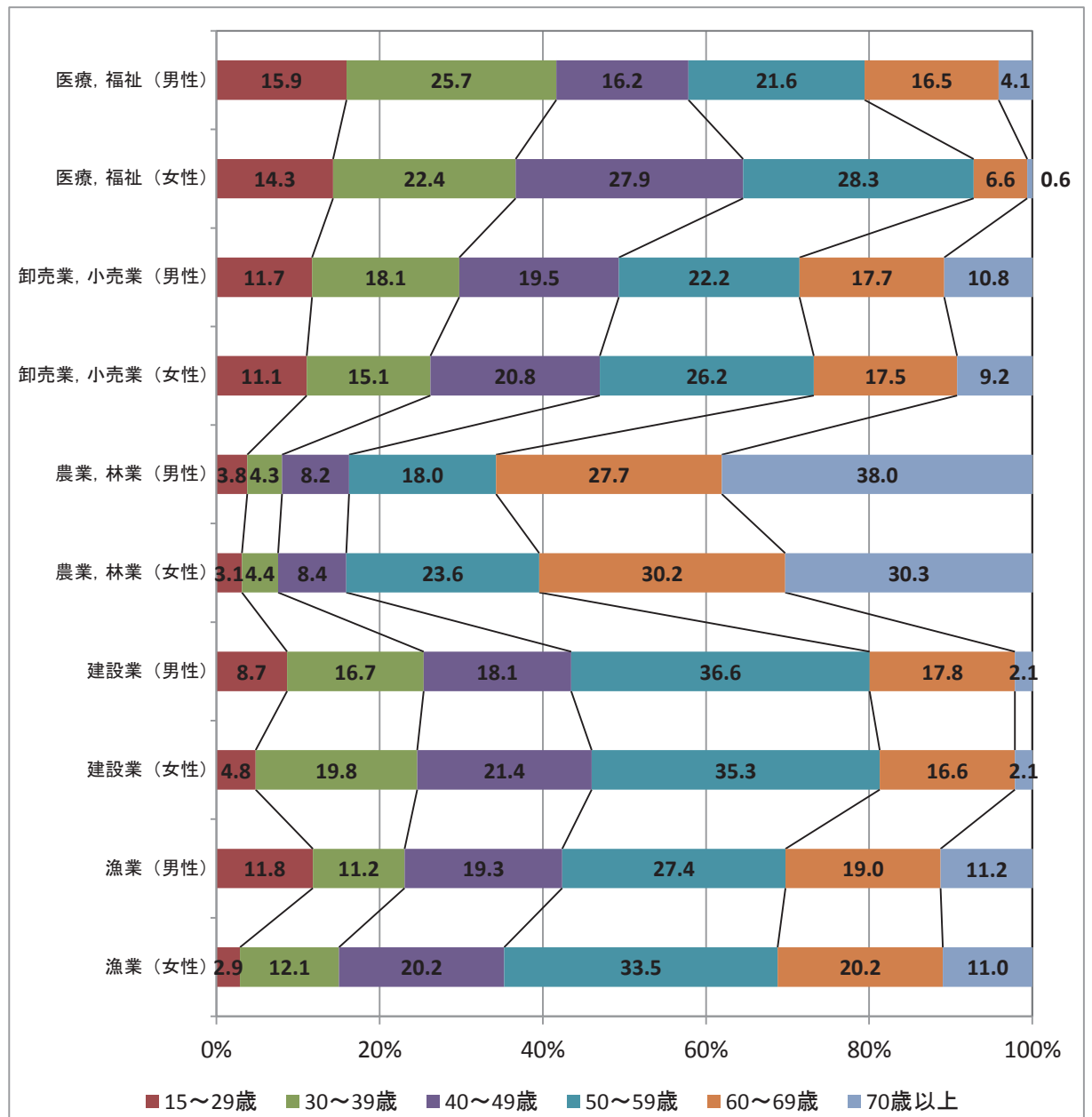
※国勢調査より作成

II. 人口の現状分析

産業人口が多い5つの産業について、年齢階級別産業人口をみると、農業・林業については他の4つよりも高齢化が進んでおり、65歳以上の就業者が半数近く、60歳以上の就業者が3分の2近くを占めています。

平戸市の主要産業の1つである農業の担い手を確保することは、市全体の産業の維持に必要な不可欠であるのではと考えられます。

年齢階級別産業人口 平成22 (2010) 年



II. 人口の現状分析

年齢階級別産業人口（割合）	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	65歳以上
医療、福祉（男性）	62	100	63	84	64	16	45
	15.9 %	25.7 %	16.2 %	21.6 %	16.5 %	4.1 %	11.6 %
医療、福祉（女性）	256	401	499	506	118	11	39
	14.3 %	22.4 %	27.9 %	28.3 %	6.6 %	0.6 %	2.2 %
卸売業、小売業（男性）	103	159	172	195	156	95	146
	11.7 %	18.1 %	19.5 %	22.2 %	17.7 %	10.8 %	16.6 %
卸売業、小売業（女性）	120	164	225	284	190	100	175
	11.1 %	15.1 %	20.8 %	26.2 %	17.5 %	9.2 %	16.2 %
農業、林業（男性）	39	44	85	186	286	393	521
	3.8 %	4.3 %	8.2 %	18.0 %	27.7 %	38.0 %	50.4 %
農業、林業（女性）	24	34	64	181	231	232	350
	3.1 %	4.4 %	8.4 %	23.6 %	30.2 %	30.3 %	45.7 %
建設業（男性）	122	236	255	516	251	30	84
	8.7 %	16.7 %	18.1 %	36.6 %	17.8 %	2.1 %	6.0 %
建設業（女性）	9	37	40	66	31	4	8
	4.8 %	19.8 %	21.4 %	35.3 %	16.6 %	2.1 %	4.3 %
漁業（男性）	143	136	234	331	230	136	221
	11.8 %	11.2 %	19.3 %	27.4 %	19.0 %	11.2 %	18.3 %
漁業（女性）	5	21	35	58	35	19	35
	2.9 %	12.1 %	20.2 %	33.5 %	20.2 %	11.0 %	20.2 %

※国勢調査より作成

III. 将来人口の推計と分析

1. 将来人口推計

(1) 将来人口推計の概要

社人研の「日本の地域別将来人口推計 2013年(平成25年)3月推計」等、国から提供されたデータとワークシートの活用等により、将来人口推計を行い、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行いました。

各推計方法の概要は以下の通りです。

各推計パターンの概要	基準年	推計年
<p>パターン1：社人研推計準拠</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に2005年(平成17年)から2010年(平成22年)の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。 2040年(平成52年)以降の推計は出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定した独自推計。 <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、2010年(平成22年)の全国の子ども女性比(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年(平成27年)以降2040年(平成52年)まで一定として市町村ごとに仮定。 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、55~59歳→60~64歳以下では、全国と都道府県の2005年(平成17年)→2010年(平成22年)の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60~64歳→65~69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年(平成12年)→2010年(平成22年)の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、2005年(平成17年)~2010年(平成22年)の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、2015年(平成27年)~2020年(平成32年)までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035年(平成47年)~2040年(平成52年)まで一定と仮定。 	2010	2015,2020 2025,2030 2035,2040 2045,2050 2055,2060
<p>パターン2：日本創成会議推計準拠</p> <ul style="list-style-type: none"> 社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。 <p><出生・死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン1と同様。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の移動総数が、社人研の2010年(平成22年)~2015年(平成27年)の推計値から縮小せず、2035年(平成47年)~2040年(平成52年)まで概ね同水準で推移すると仮定。(社人研推計に比べて純移動率が大きな値となる) 	2010	2015,2020 2025,2030 2035,2040

III. 将来人口の推計と分析

各シミュレーションの概要	基準年	推計年
<p>シミュレーション1</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が2030年（平成42年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定。 ※すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定。 	2010	2015,2020 2025,2030 2035,2040 2045,2050 2055,2060
<p>シミュレーション2</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。 	2010	2015,2020 2025,2030 2035,2040 2045,2050 2055,2060

Ⅲ. 将来人口の推計と分析

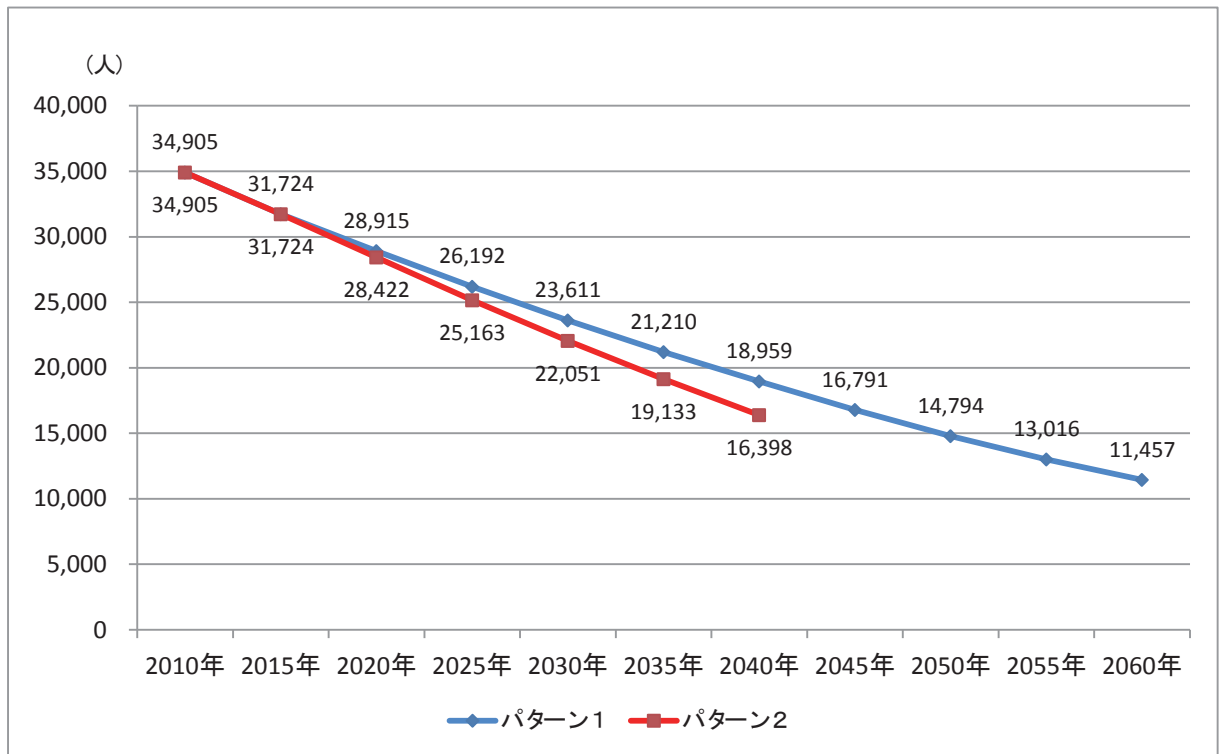
(2) パターン1とパターン2の総人口の比較

平戸市の総人口は、2010年に総人口は34,905人となっています。

2040年(平成52年)のパターン1とパターン2の総人口は、それぞれ、18,959人、16,398人となり、その差は2,561人となっています。

現在の平戸市は、人口が転出超過傾向にあり、全国の総移動数が2010年(平成22年)から2015年(平成27年)までと概ね同水準で推移するとの仮定に基づいたパターン2の推計では、人口減少がより進行する見通しとなっています。

パターン1・2の比較



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
パターン1 (社人研推計)	34,905	31,724	28,915	26,192	23,611	21,210
パターン2 (日本創生会議推計)	34,905	31,724	28,422	25,163	22,051	19,133
	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
パターン1 (社人研推計)	18,959	16,791	14,794	13,016	11,457	
パターン2 (日本創生会議推計)	16,398	-	-	-	-	

※「将来推計用ワークシート」より作成

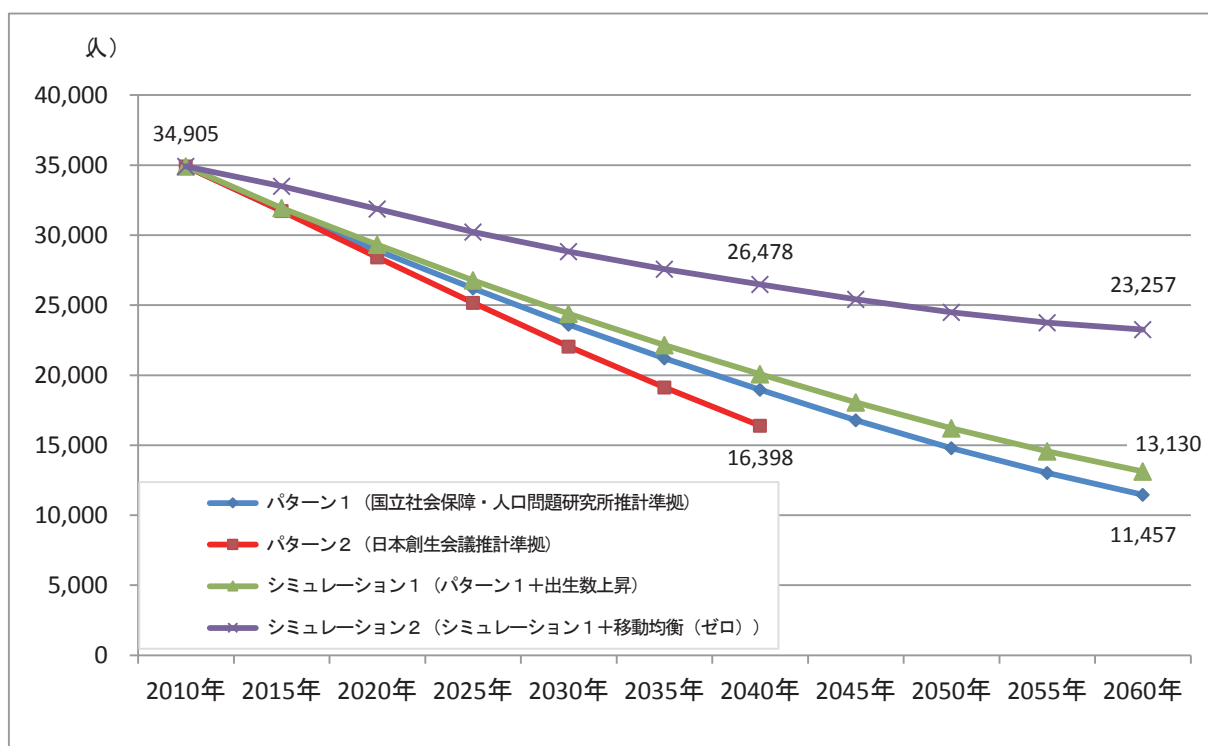
Ⅲ. 将来人口の推計と分析

(3) 総人口の分析

2060年(平成72年)の総人口について、出生率が上昇した場合には13,130人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には23,257人と推計されています。

パターン1の11,457人と比較すると、それぞれ1,673人、11,800人の上積みとなっています。

総人口の推計結果(パターン1・2、シミュレーション1・2)



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
パターン1	34,905	31,724	28,915	26,192	23,611	21,210
パターン2	34,905	31,724	28,422	25,163	22,051	19,133
シミュレーション1	34,905	31,935	29,316	26,769	24,396	22,156
シミュレーション2	34,905	33,487	31,868	30,228	28,821	27,578
	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
パターン1	18,959	16,791	14,794	13,016	11,457	
パターン2	16,398	—	—	—	—	
シミュレーション1	20,076	18,066	16,202	14,554	13,130	
シミュレーション2	26,478	25,420	24,483	23,760	23,257	

※「将来推計用ワークシート」より作成

Ⅲ. 将来人口の推計と分析

(4) 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は一般的に3つの段階を経て進行するとされています。

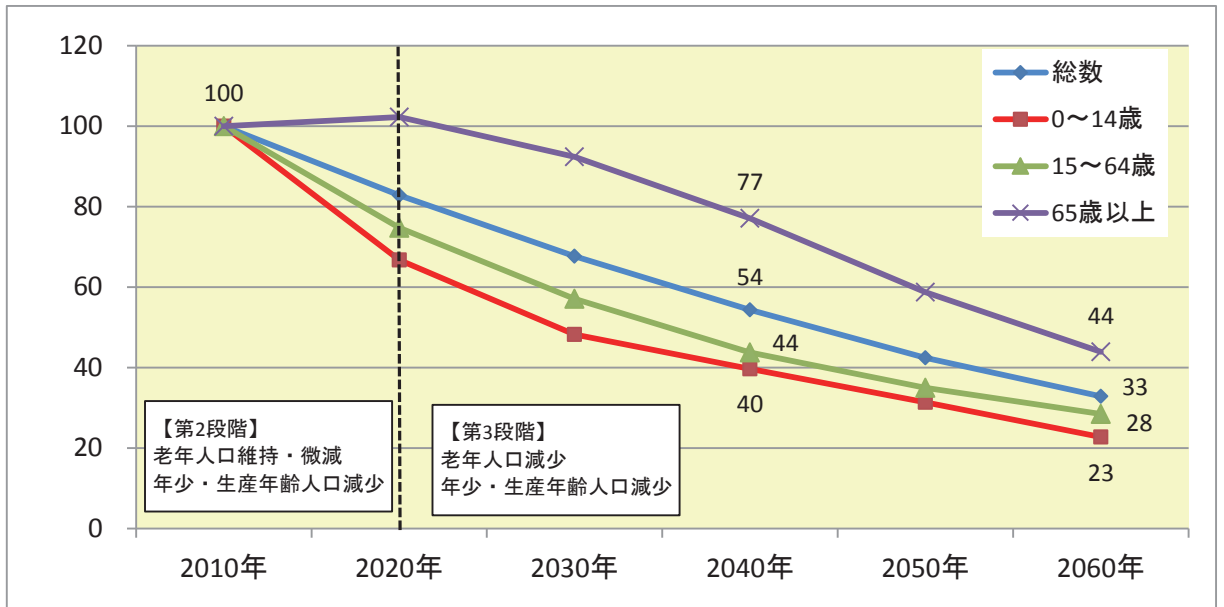
人口増加		
人口減少	第1段階	老年人口増加、年少・生産年齢人口減少
	第2段階	老年人口維持・微減、年少・生産年齢人口減少
	第3段階	老年人口減少、年少・生産年齢人口減少

※老年人口維持・微減は平成22年比95～105%として定義

パターン1の将来人口推計を用いて、2010年(平成22年)から2040年(平成52年)の人口の変化を分析しました。

平戸市は年齢3区分別人口すべてが減少する「第3段階」であると推計されています。

年齢3区分別人口の推移(2010年(平成22年)を100とした場合の指数)



H22を100とした場合の指数	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
総数	100	83	68	54	42	33
0～14歳	100	67	48	40	31	23
15～64歳	100	75	57	44	35	28
65歳以上	100	102	92	77	59	44

※「将来推計用ワークシート」より作成

III. 将来人口の推計と分析

平戸市の人口減少段階

	H22人口（人）	H52人口（人）	H22を100とした場合のH52の指数	人口減少段階
老年人口	11,579	8,927	77	第3段階
生産年齢人口	18,850	8,255	44	
年少人口	4,476	1,777	40	

※「将来推計用ワークシート」より作成

都道府県単位では、長崎県を含む44都道府県が「第1段階」に該当しています。

都道府県別人口減少段階

人口減少段階の区分	都道府県名
第1段階 (44都道府県)	北海道・青森県・岩手県・宮城県・山形県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・富山県・石川県・福井県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・福岡県・佐賀県・ 長崎県 ・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県
第2段階 (3県)	秋田県・島根県・高知県

※「将来推計用ワークシート」より作成

長崎県内の市町村別に見ると、「第3段階」は平戸市を含み9市町村が該当しています。

県内市町村別人口減少段階

第1段階 (8市町村)	長崎市	佐世保市	諫早市	大村市
	長与町	時津町	川棚町	佐々町
第2段階 (4市町村)	島原市	東彼杵町	波佐見町	新上五島町
第3段階 (9市町村)	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市
	五島市	西海市	雲仙市	南島原市
	小値賀町			

※「将来推計用ワークシート」より作成

III. 将来人口の推計と分析

2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減・社会増減の影響度の分析概要

パターン1とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度(自然増減の影響度)を分析することができます。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1による2040年(平成52年)の総人口を、パターン1による2040年(平成52年)の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい(現在の出生率が低い)ことを意味しています。

次に、シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度(社会増減の影響度)を分析することができます。

シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション2による2040年(平成52年)の総人口をシミュレーション1による2040年(平成52年)の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡(移動がない場合と同じ)となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加(又は減少)したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい(現在の転出超過が大きい)ことを意味しています。

以上を踏まえ、自然増減の影響度及び社会増減の影響度について、以下の算出法により5段階評価を行いました。

Ⅲ. 将来人口の推計と分析

「自然増減の影響度」

- ・ (シミュレーション1の2040年(平成52年)の総人口/パターン1の2040年(平成52年)の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満 **注1**

「2」=100~105%

「3」=105~110%

「4」=110~115%

「5」=115%以上の増加

(注1)

「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、シミュレーション1で設定した「2030年(平成42年)までに2.1」を上回っている市町村が該当する。

「社会増減の影響度」

- ・ (シミュレーション3の2040年(平成52年)の総人口/シミュレーション1の2040年(平成52年)の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満 **注2**

「2」=100~110%

「3」=110~120%

「4」=120~130%

「5」=130%以上の増加

(注2)

「1」=100%未満には、「パターン1」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

(出典)「地域人口減少白書(2014年-2018年)」

(一般社団法人北海道総合研究調査会、2014年(平成26年)、生産性出版)

以上の方法で、自然増減、社会増減の影響度を算出することにより、自然増減の影響度が高い場合は出生率を上昇させる施策に取り組むこと、社会増減の影響度が高い場合は人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、それぞれ人口減少の度合いを抑える上でより効果的であると分析することが可能です。

Ⅲ. 将来人口の推計と分析

(2) 自然増減・社会増減の影響度

平戸市は自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「5」となっており、人口の社会増をもたらす施策を優先に取り組んでいくことが、人口減少の度合いを抑えるために必要であると考えられます。

平戸市の自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法		影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1のH52推計人口	20,076人	3
	パターン1のH52推計人口	18,959人	
	⇒20,076人／18,959人＝105.9%		
社会増減の影響度	シミュレーション2のH52推計人口	26,478人	5
	パターン1のH52推計人口	18,959人	
	⇒26,478人／18,959人＝139.7%		

※「将来推計用ワークシート」より作成

III. 将来人口の推計と分析

都道府県単位では、長崎県を含む4県が自然増減の影響度「3」、社会増減の影響度「3」となっています。

将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度
(全国:都道府県名表示)

		自然増減の影響度				
		影響度1	影響度2	影響度3	影響度4	影響度5
社会増減の影響度	影響度1		兵庫県	宮城県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・愛知県・滋賀県・大阪府・福岡県	京都府	
	影響度2		沖縄県	岩手県・山形県・茨城県・栃木県・群馬県・新潟県・富山県・石川県・福井県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・三重県・奈良県・和歌山県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・佐賀県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県	北海道	
	影響度3			青森県・秋田県・福島県・ 長崎県		
	影響度4					
	影響度5					

※「将来推計用ワークシート」より作成

III. 将来人口の推計と分析

五島市、小値賀町、新上五島町が平戸市と同じく自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「5」となっています。

県内市町村別将来人口における自然増減・社会増減の影響度

		自然増減の影響度				
		影響度1	影響度2	影響度3	影響度4	影響度5
社会増減の影響度	影響度1					
	影響度2		時津町 佐々町	大村市 波佐見町	島原市	
	影響度3		川棚町	長崎市 佐世保市 諫早市 長与町		
	影響度4		松浦市 壱岐市	西海市 雲仙市 南島原市 東彼杵町		
	影響度5		対馬市	平戸市 五島市 小値賀町 新上五島町		

※「将来推計用ワークシート」より作成

III. 将来人口の推計と分析

(3) 人口構造の分析

年齢区分別にみると、シミュレーション1（出生率上昇）はパターン1と比較して、「65歳以上」を除く区分で人口の減少率が低くなっています。なお、「65歳以上」に変動がないのは出生率上昇が2040年（平成52年）の時点での「65歳以上」の人口に影響を与えるものではないとしているためです。

シミュレーション2（出生率上昇＋移動均衡）はパターン1と比較して、「65歳以上」を除く区分で人口の減少率が低くなっており、「0～4歳」においては、人口増加に転じています。子どもを生み育てる世代である「20～39歳女性」の「社会減」を抑制し、出生率を上昇させることができれば、人口減少を抑制していくことができると考えられます。

推計結果ごとの人口構造

単位：人

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2010年	現状値	34,905	4,476	1,224	18,850	11,579	2,530
2040年	パターン1	18,959	1,777	554	8,255	8,927	1,305
	シミュレーション1	20,076	2,504	799	8,645	8,927	1,422
	シミュレーション2	26,478	4,127	1,425	13,045	9,306	2,576
2060年	パターン2	16,398	1,311	375	6,490	8,597	736
	パターン1	11,457	1,019	299	5,358	5,080	736
	シミュレーション1	13,130	1,704	534	6,345	5,080	1,006
	シミュレーション2	23,257	3,810	1,277	13,533	5,914	2,592

推計結果ごとの人口増減率

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2010年 →2040年 増減率	パターン1	-45.7%	-60.3%	-54.7%	-56.2%	-22.9%	-48.4%
	シミュレーション1	-42.5%	-44.1%	-34.7%	-54.1%	-22.9%	-43.8%
	シミュレーション2	-24.1%	-7.8%	16.4%	-30.8%	-19.6%	1.8%
	パターン2	-53.0%	-70.7%	-69.4%	-65.6%	-25.8%	-70.9%
2010年 →2060年 増減率	パターン1	-67.2%	-77.2%	-75.6%	-71.6%	-56.1%	-70.9%
	シミュレーション1	-62.4%	-61.9%	-56.4%	-66.3%	-56.1%	-60.2%
	シミュレーション2	-33.4%	-14.9%	4.4%	-28.2%	-48.9%	2.5%

※「将来推計用ワークシート」より作成

Ⅲ. 将来人口の推計と分析

(4) 年齢3区分別人口比率の変化

パターン1・シミュレーション1では、2040年(平成52年)頃まで老年人口比率は上昇し続け、その後低下していく推計となっています。

一方、シミュレーション2をみると、2025年(平成37年)をピークに下降傾向に入る推計となっており、2040年(平成52年)～2045年(平成57年)には平成22(2010)年の比率を下回ると推計されています。

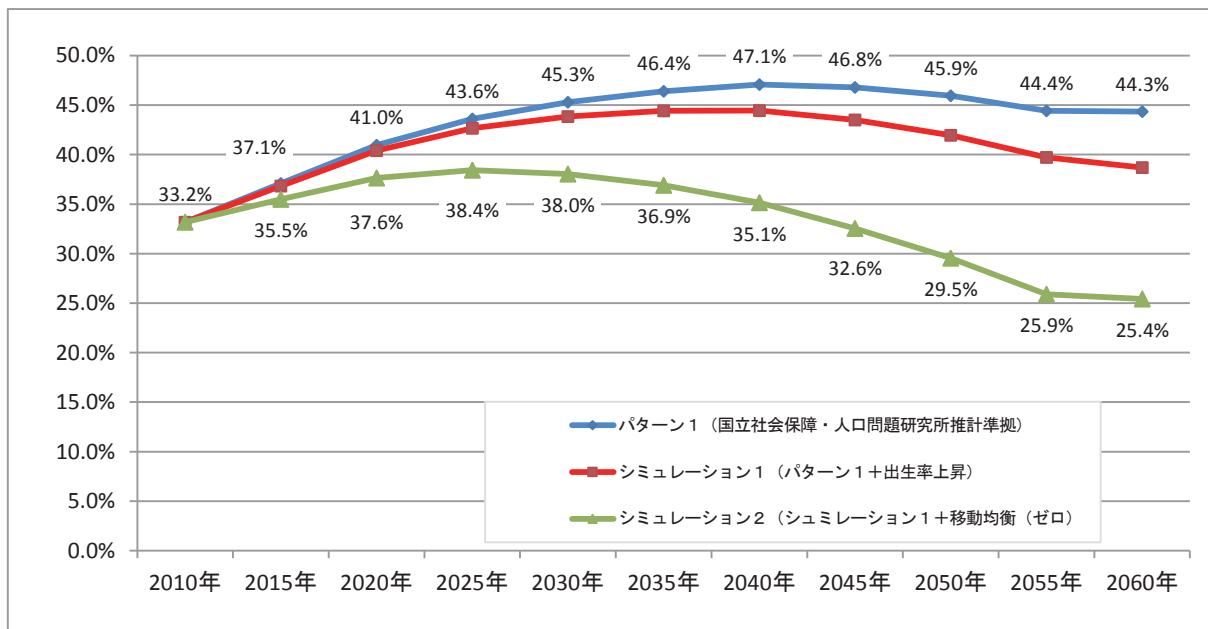
2010年(平成22年)から2060年(平成72年)までの
総人口・年齢3区分別人口比率
(パターン1及びシミュレーション1・2)

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口(人)	34,905	31,724	28,915	26,192	23,611	21,210	18,959	16,791	14,794	13,016	11,457
	年少人口比率	12.8%	11.2%	10.3%	9.6%	9.1%	9.2%	9.4%	9.5%	9.5%	9.2%	8.9%
	生産年齢人口比率	54.0%	51.7%	48.7%	46.8%	45.5%	44.4%	43.5%	43.7%	44.6%	46.4%	46.8%
	65歳以上人口比率	33.2%	37.1%	41.0%	43.6%	45.3%	46.4%	47.1%	46.8%	45.9%	44.4%	44.3%
	75歳以上人口比率	18.8%	21.1%	22.5%	25.4%	28.6%	30.6%	31.5%	31.8%	32.0%	31.5%	30.6%
シミュレーション1	総人口(人)	34,905	31,935	29,316	26,769	24,396	22,156	20,076	18,066	16,202	14,554	13,130
	年少人口比率	12.8%	11.8%	11.6%	11.5%	11.4%	11.8%	12.5%	12.8%	13.0%	13.0%	13.0%
	生産年齢人口比率	54.0%	51.3%	48.0%	45.8%	44.8%	43.8%	43.1%	43.7%	45.0%	47.3%	48.3%
	65歳以上人口比率	33.2%	36.8%	40.4%	42.7%	43.8%	44.4%	44.5%	43.5%	42.0%	39.7%	38.7%
	75歳以上人口比率	18.8%	20.9%	22.2%	24.8%	27.6%	29.3%	29.8%	29.6%	29.2%	28.2%	26.7%
シミュレーション2	総人口(人)	34,905	33,487	31,868	30,228	28,821	27,578	26,478	25,420	24,483	23,760	23,257
	年少人口比率	12.8%	12.0%	12.2%	12.8%	13.2%	14.2%	15.6%	16.4%	16.6%	16.4%	16.4%
	生産年齢人口比率	54.0%	52.5%	50.2%	48.8%	48.7%	48.9%	49.3%	51.1%	53.9%	57.7%	58.2%
	65歳以上人口比率	33.2%	35.5%	37.6%	38.4%	38.0%	36.9%	35.1%	32.6%	29.5%	25.9%	25.4%
	75歳以上人口比率	18.8%	20.3%	20.9%	22.6%	24.1%	24.4%	23.5%	22.0%	20.4%	18.5%	16.3%

※「将来推計用ワークシート」より作成

Ⅲ. 将来人口の推計と分析

老年人口比率の長期推計(パターン1・2、シミュレーション1・2)



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	33.2%	37.1%	41.0%	43.6%	45.3%	46.4%	47.1%	46.8%	45.9%	44.4%	44.3%
シミュレーション1	33.2%	36.8%	40.4%	42.7%	43.8%	44.4%	44.5%	43.5%	42.0%	39.7%	38.7%
シミュレーション2	33.2%	35.5%	37.6%	38.4%	38.0%	36.9%	35.1%	32.6%	29.5%	25.9%	25.4%

※「将来推計用ワークシート」より作成

IV. 将来展望

1. 現状と課題

平戸市の総人口は、減少傾向が続き、2010年(平成22年)の総人口は34,905人となっています。

社人研の人口推計を用いた推計によると、2040年(平成52年)には18,959人、2060年(平成72年)には11,457人まで減少すると推計されています。

平戸市の総人口が減少し続けてきたことの大きな背景としては、若い世代を中心とした人口流出、それに伴う出生数の低下等が考えられます。

平戸市にとっては、若い世代の人口を確保することが大きな課題であると考えられます。

2. 目指すべき将来の方向性

平戸市の現状や課題、また、国が示す「まち・ひと・しごと長期ビジョン」(平成26年12月)を踏まえ、平戸市がこれから人口問題に対応していくためには、移住・定住人口の増加による社会動態の改善および出生率を上昇させることで、人口減少を抑制していくことが必要であると考えられます。

一方、社会動態の改善および出生率の上昇がある程度行われた場合においても、人口減少は避けることができない状況であることから、人口減少を前提としたまちづくりを行っていく必要があると考えられます。

こうした観点から、次の4つの将来の方向性を掲げ、今後、施策に取り組んでいきます。

雇用の促進

本市の特色を活かした新たな産業による雇用の促進

産業の振興

地域資源を活用した賑わいのある魅力的な産業の振興

子育て支援

子どもを産み、育てやすい環境の更なる充実

定住・移住

まちの活気を取り戻すための若者定住・移住促進対策

IV. 将来展望

3. 人口の将来展望

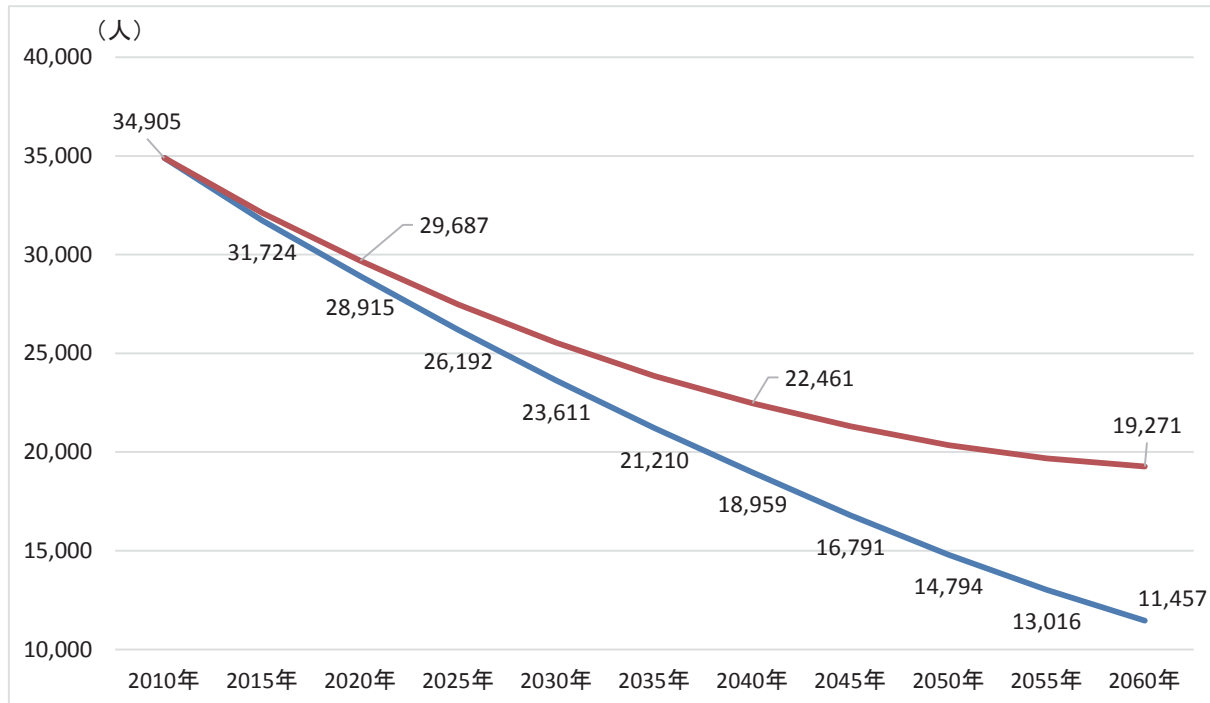
平戸市の将来展望として、「平戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等による人口減少抑制の効果として、合計特殊出生率が高い水準を維持、かつ社会増減が2040年(平成52年)にゼロとなるように改善されていくと仮定した独自推計を行いました。

将来展望として行った独自推計の概要は以下のとおりです。

独自推計 ケース	合計特殊出生率	社会移動 (均衡)		推計人口			2060年までの 人口減少率 (対2010年比)
	目標	2040年	2060年	2040年	2060年	2110年	
	2015年 : 2.24 ⇒ 2020年 : 2.34 ⇒ 2030年 : 2.40 ⇒ 2040年 : 2.50 以後継続	○			22,461	19,271	

将来展望による2040年(平成52年)の総人口は約23,000人、2060年(平成72年)の総人口は約20,000人となりました。

総人口の将来展望



	2020年	2040年	2060年
社人研推計	28,915	18,959	11,457
平戸市独自推計	約30,000	約23,000	約20,000

※「将来推計用ワークシート」より作成



>> strategy

第2部

平戸市総合戦略

HIRADO

第1章 基本的な考え方

1. 計画策定の背景

我が国の人口は、2008年以降減少傾向をたどり、今後加速度的に減少傾向が進むと予想されています。人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となることから、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ること等を旨とし、平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

国は、平成26年12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」)及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」)をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしています。

平成26年9月	国が「まち・ひと・しごと創生本部」を設置 人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置
平成26年11月	「まち・ひと・しごと創生法」制定
平成26年12月	「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定
平成27年6月	「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定

一方、豊かな自然と歴史的遺産に恵まれた本市は、平成17年10月に1市2町1村が合併して誕生し、10年が経過しています。このことに加え、本市を取り巻く環境は、少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化といった問題により大きく変化しています。

また、平成18年の「平戸市民憲章」の制定や、平成20年の「平戸市総合計画」の策定を通して、市民と行政が一体となり、総合的かつ計画的な平戸市の発展に努めてきました。

近年では「ふるさと納税」制度において、平成26年度に寄附額が日本一になるなど、市民と行政が一体となった取り組みが結果となって表れています。

このような状況のなか、平戸市では人口減少に歯止めをかけるために、平成26年9月に人口減少の抑制強化に積極的に取り組んでいくことを宣言し、平成27年4月には、目的や基本理念等を定めた「平戸市ずっと住みたいまち創出条例」を制定しました。今後も平戸市の更なる発展に向けた、実効性のある施策の推進が必要です。

2. 計画策定の趣旨・目的

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、市町村においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、当該市町村における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」を策定することとされています。

まち・ひと・しごと創生法（第10条抜粋）

- 1 市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）を定めるよう努めなければならない。
- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3. 総合戦略の位置づけ

本計画は、平戸市人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や具体的な施策を設定するものです。

また、本計画では「ずっと住みたいまち創出条例」及び「平戸市総合計画」との整合を図りながら、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市の地域活性化のための指針として、今後5年間の地方創生に関する施策を戦略的に実行することとします。

4. 計画の期間

総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

なお、計画期間においては年度ごとに計画の進捗状況や成果について検証し、状況に応じて事業内容、数値目標等の見直しを行うものとします。

5. 計画人口

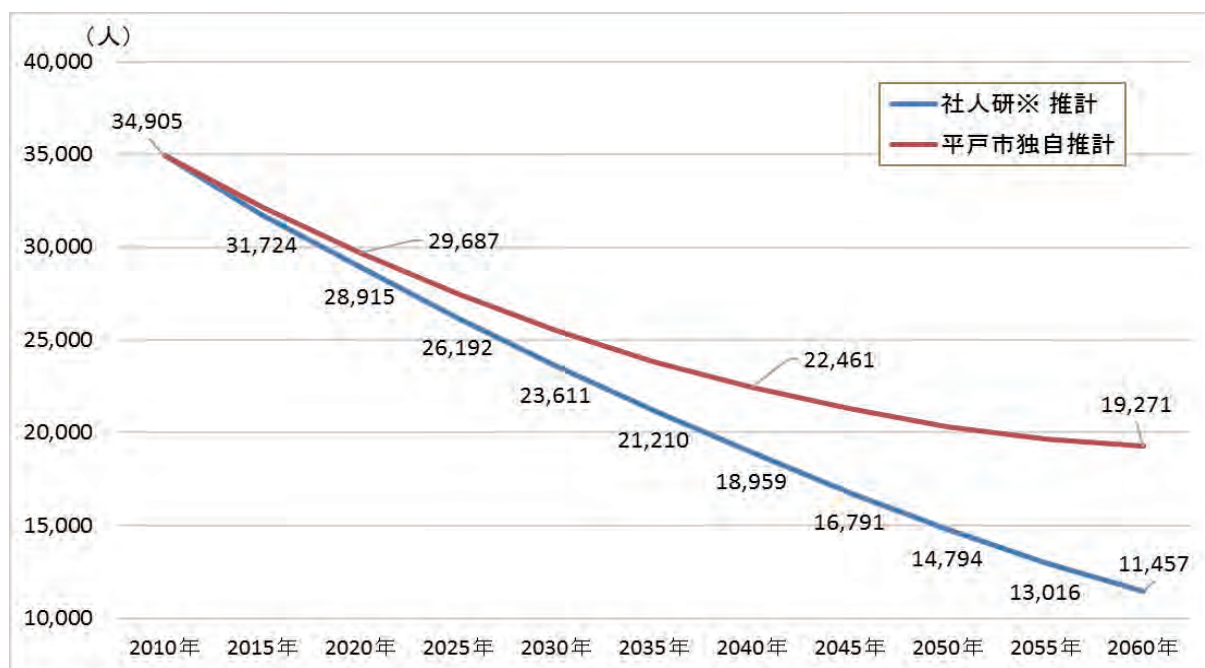
平戸市人口ビジョンでは、平戸市の将来展望として、「平戸市総合戦略」等による人口減少抑制対策の効果により、合計特殊出生率が高い水準を維持、かつ社会増減が2040年(平成52年)にゼロとなるように改善されていくと仮定した独自推計を行いました。

将来展望として行った独自推計の概要は以下のとおりです。

独自推計 ケース	合計特殊出生率	社会移動	推計人口			2060年までの人口減少率 (対2010年比)
	目標	目標	2040年	2060年	2110年	
	2015年：2.24 ⇒ 2020年：2.34 ⇒ 2030年：2.40 ⇒ 2040年：2.50 以後継続	2040年均衡	22,461	19,271	14,653	-44.8%

将来展望による2040年(平成52年)の総人口は約22,461人、2060年(平成72年)の総人口は約19,271人となりました。

総人口の将来展望



※国立社会保障・人口問題研究所



上記の推計結果を踏まえて、本計画では平成31年度(2019年)の計画人口を**30,000人**と設定します。

6.計画の基本目標

“しごと”、“ひと”、“まち”の自立的かつ継続的な好循環の確立を図るために4つの基本目標を設定します。

基本目標1 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

＜本市の特色を活かした新たな産業による雇用の促進＞

【基本的方向】

経済的安定を得ることは、移住・定住につながる要因の一つであり、安心して結婚・妊娠・出産・子育てすることができる要因の一つでもあることから、しごとをふやし、安心して働けるようにすることを目指します。



基本目標2 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

＜地域資源を活用した賑わいのある魅力的な産業の振興＞

【基本的方向】

本市の基幹的産業である第1次産業及び豊かな観光資源を基礎として、新たな雇用や交流人口の拡大を図るため、魅力あるしごとをのばしていくことを目指します。



基本目標3 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

＜子どもを産み、育てやすい環境の更なる充実＞

【基本的方向】

産業の振興により雇用の確保を図るとともに、結婚・出産・子育てがしやすい環境の整備等により、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、ひとをそだてることを目指します。



基本目標4 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

＜まちの活気を取り戻すための若者定住・移住促進対策＞

【基本的方向】

進学時や就職時に市外に転出する人が多いことから、そのまま平戸市に住み続けたい、あるいは、平戸市に戻って暮らしたいと思えるまちづくりを目指します。



7.数値目標の設定

基本目標ごとに、計画の目標年度である平成31年度における実現すべき成果(アウトカム)に関する数値目標を設定し、その達成を目指します。



基本目標1 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

数値目標	H31 目標値	H27 基準値
市内事業所従業者数	11,500人	10,918人
平戸市は働き続けることができる環境にあると思う人の割合	50%	31.0%
ハローワークを通じた新規就職者数	400人	356人



基本目標2 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～



数値目標	H31 目標値	H27 基準値
観光入込客数	2,000,000人	1,768,716人
平戸観光に期待したものについての満足度	70%	65.3%
漁業就業者数	1,520人	1,627人
農業就業者数	1,630人	1,900人

基本目標3 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～



数値目標	H31 目標値	H27 基準値
合計特殊出生率	2.32	2.24
平戸市は安心して結婚・妊娠・出産できるような環境・社会であると思う人の割合	40%	24.5
20歳から49歳までの社会増減数	-100人	-126人



基本目標4 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～



数値目標	H31 目標値	H27 基準値
これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合	60%	54.5%
平戸市は「住みたい・すみづつきたい」と実感できるまちづくりができていると思う人の割合	40%	29.2%
社会増減数	-247人	-303人
市外からの移住世帯数	20世帯	3世帯

平戸市総合戦略の4つの基本目標(プロジェクト)は、平戸市総合計画の重点プロジェクト「やらんば燦燦(さんさん)プロジェクト」を基礎として、地域活性化、地方創生に関する施策を戦略的に実行します。

やらんば燦燦プロジェクト

ひと (HITO) 響きあう宝島 平戸



住
ずっと住みたいまち創出
プロジェクト

人
輝く人づくり
プロジェクト

宝
宝を磨き活かす
プロジェクト

まち	ひと	しごと
<p>まちをつくるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 平戸市への移住の推進 安全・安心なまちづくり 魅力あるまちづくり 移住に向けた情報発信 	<p>ひとをそだてるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援の充実 結婚・妊娠・出産に向けた支援 教育環境の整備 	<p>しごとをふやすプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労機会の拡大 就労環境の整備 新たなビジネスの創造
		<p>しごとをのばすプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林業の振興 水産業の振興 観光の振興 産業の育成と支援

第2章 施策の方向性

基本目標(政策分野)ごとに、目標達成のために効果的であり、実現可能な施策を展開します。

すべてが新規の施策ではなく、これまでに既に実施されている施策であって、効果の高いものについては計画に盛り込むこととします。

また、基本目標を達成するための具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定します。

重要業績評価指標 (KPI : Key Performance Indicator)

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

なお、国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)の趣旨を踏まえて施策を推進することとします。

まち・ひと・しごと創生 5原則



自立性

自立を支援する施策

地方・地域・企業・個人の自立に資するものであること。この中で、外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題とすること。

将来性

夢を持つ前向きな施策

地方が主体となり行う、夢を持つ前向きな取り組みに対する支援に重点を置くこと。

地域性

地域の実情等を踏まえた施策

国の施策の「縦割り」を排除し、客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な施策を支援するものであること。

直接性

直接の支援効果のある施策

ひと・しごとの移転・創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援するものであること。

結果重視

結果を追及する施策

プロセスよりも結果を重視する支援であること。このため、目指すべき成果が具体的に想定され、検証等がなされるものであること。



基本目標1 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

目標を達成するための方策

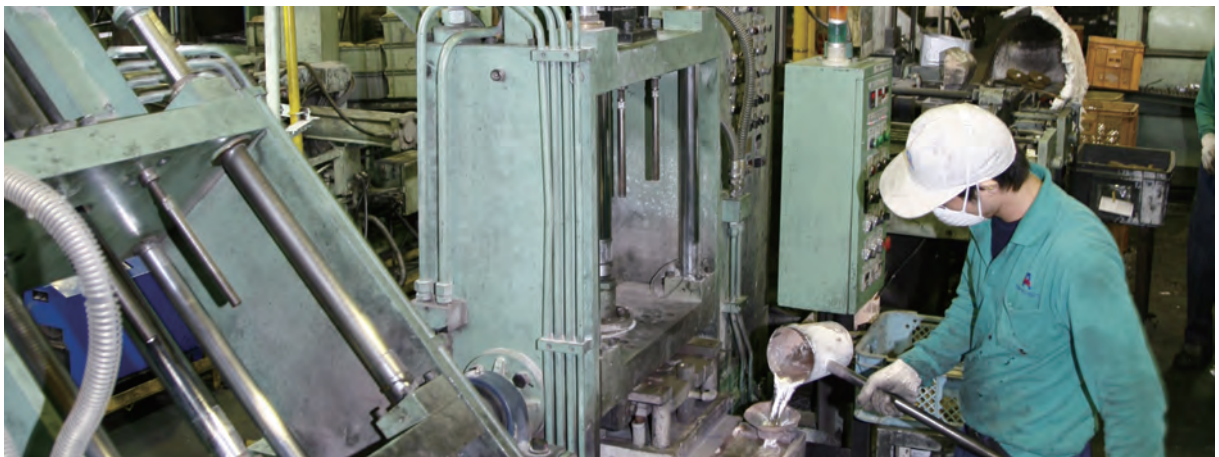


市内企業・事業所の更なる発展を図るとともに、自然エネルギーのビジネス展開など地域の特色を生かした新たな産業を支援し、若者が魅力を感じる雇用環境及び就業環境の整備に努め、中小企業の支援や新たな創業の支援、企業誘致を推進し、雇用の安定と拡大を目指します。

また、高齢者がスムーズに就業できるよう、関係機関と連携し相談・支援体制の構築を図ります。

数値目標

	H31 目標値	H27 基準値
市内事業所従業者数（経済センサス）	11,500人	10,918人
平戸市は働き続けることができる環境にあると思う人の割合（市民アンケート）	50%	31.0%
ハローワークを通じた新規就職者数	400人	356人



第2章 施策の方向性

ア) 就労機会の拡大

ハローワークと連携し事業所等と求職者のマッチングの機会を創出し、市内での安定した就労ができる仕組みづくりを推進します。

若者やUターン・Iターン者等に向けた就労支援を行い、求職者と企業等とのミスマッチ解消に取り組みます。

市内企業等の魅力度アップ・活性化に向けた支援を推進します。

高齢者の経験を活かした、高齢者自身の就労機会の拡大に努めます。

企業立地の受け皿となる工業団地を整備し、企業誘致を進め、新たな雇用の確保を図ります。

KPIと主な事業

KPI	H31 目標値	H27 基準値
高校新卒者の地元就職者数 (ハローワーク業務統計)	30人	27人
製造業における市内事業所数 (工業統計)	80箇所	72箇所
立地企業等の新たな就業者数	100人	－人

主な事業	事業概要	
工業団地整備事業	企業誘致を進める上での新たな工業団地の整備	■ 新規◇
介護職人材確保支援事業	介護職員として介護に必要な技術と知識を習得するための経費を支援	■ 継続
シルバー人材センター支援事業	健康で働く意欲と能力を持った高齢者に生きがいのある就業活動の場を提供する(公社)平戸市シルバー人材センターに対する支援	■ 継続

主な事業	事業概要	
にぎわいづくり支援事業	商店街の活性化、新商品の開発、特産品の販路開拓及び新規創業に対する助成	■ 継続
平戸式もうかる農業実現支援事業	新規就農者の確保・育成、農業所得向上のための支援（既存補助制度への上乗せ補助、市単独の補助）	■ 新規◇
新規就農総合支援事業	新規就農者の就農直後における経営安定に対する支援	■ 継続
空き店舗等活用促進事業	商店街の空き店舗等を活用して事業を始める個人又は法人に対する支援	■ 継続
浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業	就業関連情報の発信力強化と就業前後の技術習得研修、経営開始後の定着促進など漁業就業者の確保育成を総合的に推進	■ 新規
中小企業振興対策事業	各種商工団体への支援、中小企業に対する制度資金の運用など	■ 継続

※主な事業のうち、「新規◇」は平成27年度から実施しているものです。



イ) 就労環境の整備

行政と事業所の協働により、市内で働きやすい環境づくりを推進します。

男女がお互いの人権を尊重し、それぞれの個性と能力を生かしながら、あらゆる活動に参画できる社会の実現を目指します。

仕事と家庭を両立することができるよう、職場復帰への環境づくりや適正な就業時間の遵守等について、市民や事業所等への啓発を行います。

KPIと主な事業

KPI	H31 目標値	H27 基準値
年平均平戸市有効求人倍率	1.10倍	0.95倍
製造業における従業員数（工業統計）	1,025人	945人
育児休暇を取得した割合（市民アンケート）	40%	24.8%
父親が家事や育児に携わった時間（市民アンケート）	基準値以上	184分/日

主な事業	事業概要	
インターンシップを取り入れた就労支援事業	福祉医療系の大学等、及び高校生に対する就業体験を通し就労支援	■ 新規
工業団地整備事業【再掲】	企業誘致を進める上での新たな工業団地の整備	■ 新規◇
男女共同参画社会推進事業	誰もが主体的に生き生きとした生活を送れるような男女共同参画社会形成のため学習会や啓発活動の実施	■ 継続
中小企業振興対策事業【再掲】	各種商工団体への支援、中小企業に対する制度資金の運用など	■ 継続

ウ) 新たなビジネスの創造

空き店舗等の活用や6次産業化の支援を行うとともに、市内にある既存資源を活用した新たな雇用の創出を推進します。

平戸市で新たに創業したい人に対する支援を行い、新たな産業の創出を図ります。

平戸市内の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発等に積極的に取り組む企業、事業者等を支援し、新たな産業の創出を図ります。

豊かな自然環境が生み出す資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進し、新たな産業の創出を図ります。

KPIと主な事業

KPI	H31 目標値	H27 基準値
年間創業者数	14件	10件
空き店舗等を活用した新規開業件数	25件	2件
再生可能エネルギー施設導入件数	13件	10件

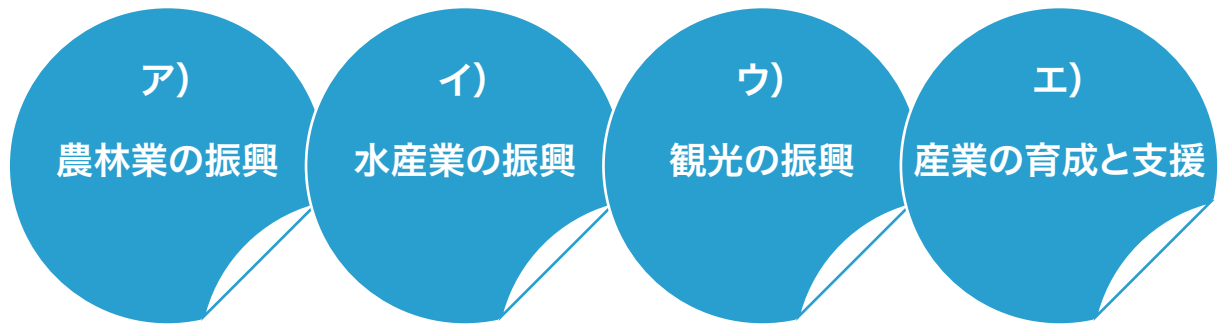
主な事業	事業概要	
オフィスバンク事業	貸店舗、貸事務所を登録し活用推進	■ 新規
6次産業化推進事業	生産から加工、販売まで行う6次産業化の取組みに対する支援	■ 新規◇
製造業設備投資促進事業	中小企業の設備投資に対する支援	■ 新規◇

主な事業	事業概要	
地域情報化基盤整備事業 (超高速ブロードバンド整備補助事業)	民間通信事業者による光通信網整備費に対する助成	■ 新規◇
ものづくり・情報通信関連創業支援事業	新たに創業（分社化も可）を行う者に対して、その創業等に要する経費の一部を補助し、新たな需要や雇用の創出等を促し、地域経済を活性化させるための支援。	■ 新規◇
協働によるまちづくり支援事業 (コミュニティビジネス支援)	協働によるまちづくりに資する事業及び市民活動団体等への支援	■ 継続
中小企業振興対策事業 【再掲】	各種商工団体への支援、中小企業者の資金調達に対する支援など	■ 継続
空き店舗等活用促進事業 【再掲】	商店街の空き店舗等を活用して事業を始める個人又は法人に対する支援	■ 継続
にぎわいづくり支援事業 【再掲】	商店街の活性化、新商品の開発、特産品の販路開拓及び新規創業に対する助成	■ 継続
再生可能エネルギー推進事業	再生可能エネルギーの普及啓発、発電事業者等との連携や支援、新たな再生可能エネルギーの導入に向けた検討	■ 継続



基本目標2 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

目標を達成するための方策



本市の基幹的産業である農林水産業の振興を図るための施策を展開するとともに、物産振興にも注力し、市のブランド力の向上を目指します。

また、地域経済や雇用を支える中小企業を育成・振興し、本市で起業を喚起するための創業支援を推進し、足腰の強い中小企業の育成を目指します。

さらに、平戸ブランド戦略的プロモーション事業やふるさと納税で育ててきた「平戸ブランド産品」の認知度を高め、本市の強みである豊かな観光資源を活用した観光産業分野の更なる発展を目指します。

数値目標

	H31 目標値	H27 基準値
観光入込客数（年間）	2,000,000人	1,768,716人
平戸観光に期待したものについての満足度（観光アンケート）	70%	65.3%
漁業就業者数	1,520人	1,627人
農業就業者数	1,630人	1,900人

ア) 農林業の振興

担い手対策について、新規就農者及び農業後継者に対して関係機関と連携した支援体制を構築するため、(仮称)平戸市産業振興公社の設立に向けた検討を進め、「平戸式もうかる農業」の確立及び地域農業の担い手の確保・育成を推進します。

園芸振興について、生産者の経営安定と所得向上を図るため、振興品目の産地拡大及び新規品目の産地化に対して、施設整備・機械導入等に対する支援を推進します。

畜産振興について、肉用牛を中心とした繁殖農家の規模拡大による経営安定を図るため、飼養管理施設の整備及び繁殖雌牛の増頭に対する支援に取り組みます。
また、肥育農家の規模拡大及び新規参入を促し、平戸牛の安定供給に取り組みます。

農地の基盤整備による優良農地の確保及び生産性の向上とともに、耕作放棄地の再生により農地が持つ多面的機能の保持に努めます。

広葉樹や未利用間伐材など豊富な森林資源の有効活用を図るため、木質バイオマスエネルギーの利用体系の構築を図ります。

大都市圏における販路拡大において、課題とされる輸送経費や鮮度保持について、その解決策を調査し、安定した販路システムの構築に取り組みます。

KPIと主な事業

KPI	H31 目標値	H27 基準値
新規就農者数	4人/年	2人/年
主要農林畜産物販売額	53億円/年	49億円/年

主な事業	事業概要	
第1次産業魅力発見事業（イメージアップPV制作事業）	生業としての農業を“可視化”し、“新3K職場”（稼げる・カッコいい・革新的と言える魅力ある職業）としてPRする。	■ 新規
農水産物販路直送システム開発事業	安定した販路システムの構築に向けた調査	■ 新規

主な事業	事業概要	
平戸式もうかる農業実現支援事業【再掲】	新規就農者の確保・育成、農業所得向上のための支援（既存補助制度への上乗せ補助、市単独の補助）	■ 新規◇
新規就農総合支援事業【再掲】	新規就農者の就農直後における経営安定に対する支援	■ 継続
木質バイオマス利活用調査事業	木質バイオマスを利活用できる体制づくりの調査	■ 新規◇
園芸産地育成支援事業	園芸品目の産地化に取り組む生産者及び団体に対する支援	■ 継続
離島輸送コスト支援事業（農産物）	離島農産物の輸送コストに対する支援	■ 継続
平戸牛の里づくり事業	平戸牛の産地力向上及び全国和牛能力共進会出品対策に対する支援	■ 継続
中山間地域等直接支払交付金事業	中山間地域等における農業生産活動に対する支援	■ 継続
多面的機能支払交付金事業	農地及び農道・水路等の機能維持活動に対する支援	■ 継続
農業競争力基盤整備事業	水田地帯及び畑地帯の効率的かつ安定的な農業経営の確保のための農地整備	■ 継続
農業基盤整備促進事業	農地の有効利用と園芸品目の転換による収益の増加を図るための基盤整備	■ 継続
農地中間管理事業	担い手に対する農地の集積・集約に対する支援	■ 継続

イ)水産業の振興

漁業後継者（漁家子弟）及びU I ターン者の漁業就業を円滑に推進するため、受入窓口となる「平戸市担い手確保支援協議会」による就業支援の充実・強化を図ります。

それぞれの漁村地域の中に漁業生産活動や雇用の中核となる“強い経営体”づくりを目指します。

平戸市産水産物（漁獲物）の品質（鮮度）保持技術の向上や流通・販売体制の改善（付加価値向上のための加工を含む）により、漁業所得の向上に努めます。

水産資源の積極的な管理及び漁場環境の維持保全並びに漁港機能の集約化と機能改善により、安定した漁業生産活動に取り組める環境整備を行います。

KPIと主な事業

KPI	H31 目標値	H27 基準値
沿岸漁業における新規就業者数	10人/年	8人/年
各漁協による販売事業総取扱高	55億円/年	52.8億円/年

主な事業	事業概要	
浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業【再掲】	就業関連情報の発信力強化と就業前後の技術習得研修、経営開始後の定着促進など漁業就業者の確保育成を総合的に推進	■新規
雇用型漁業育成支援事業	定置網漁業について、生産設備の改善と加工・流通・観光等を一体的に取り組む優良な経営モデルづくり	■新規
藻場回復等総合推進事業	磯焼け対策の一環として、藻場回復技術の検証、技術普及啓発、漁業者による活動組織の育成と取組みの支援	■新規
第1次産業魅力発見事業（イメージアップPV制作事業）【再掲】	生業としての漁業を“可視化”し、“新3K職場”（稼げる・カッコいい・革新的と言える魅力ある職業）としてPRする。	■新規

主な事業	事業概要	
イカ類流通目詰まり解消プロジェクト	イカ類に関する、付加価値向上及び流通の安定化を目指し、総合的かつ効果的な流通改善策を構築	■ 新規
生産及び流通販売体制再構築事業	市内各漁協による生産・流通・販売体制の整備にかかる施設（設備）の長寿命化	■ 新規
地域重要資源維持・回復支援事業	漁業生産を支えるための栽培漁業や資源管理型漁業の積極的な推進	■ 新規
農水産物販路直送システム開発事業【再掲】	安定した販路システムの構築に向けた調査	■ 新規
水産業競争力強化緊急施設整備事業	品質保持及び流通販売体制改善を図るための、水産共同利用施設の整備に対する支援	■ 新規
新水産業収益性向上・活性化支援事業	漁業生産基盤及び流通販売体制の整備	■ 継続
産地水産業強化支援事業	漁業生産基盤及び流通販売体制の整備	■ 継続
地域水産物供給基盤整備事業	漁船の安全係留及び労働環境の改善を図るための漁港施設整備	■ 継続
漁村再生交付金事業	漁業者の就労環境改善及び漁船の安全確保のための漁港施設整備	■ 継続
水産多面的機能発揮対策事業	藻場の保全活動や水産業・漁村の多面的機能が効率的に発揮される地域取り組みに対する支援	■ 継続
離島輸送コスト支援事業（水産物）	離島水産物の輸送コストに対する支援	■ 継続
離島漁業再生支援交付金事業	離島地区の沿岸漁業再生のため、漁業集落の主体的な取り組みに対する支援	■ 継続

ウ)観光の振興

本市の観光資源である歴史、食、自然景観に世界遺産や文化財の魅力を加え四季毎に磨き上げ、多様化及び個別化する観光ニーズにあわせた観光ルートや体験メニューを整備し、誘客を図ります。

観光のグローバル化により外国人観光客は年々増加傾向にあります。本市でも、東アジアを中心に増加しており、世界遺産登録後は更に本市を訪れる外国人観光客は増えることが予想されることから、受入態勢を再整備し、誘客を図ります。

スマートフォンを利用する観光客に対し、SNSを活用した観光情報の発信を行います。

老朽化した観光施設のリニューアル化や観光客に対する2次交通対策を講じます。

ふるさと納税や首都圏での物産販売等を通じ、本市との関わりが深くなった方々に対し、観光情報の提供やツアー等をPRすることで、交流人口の拡大を図ります。

KPIと主な事業

KPI	H31 目標値	H27 基準値
年間宿泊客数	310,000人	248,048人
年間外国人宿泊客数	20,000人	7,667人

主な事業	事業概要	
世界遺産等の新たな観光資源を活用した交通体制の整備	新たな観光資源として世界遺産の構成資産を加えるとともに構成資産以外にも点在するキリスト教関連遺産を結ぶ観光ルート形成	■新規
おもてなし体制の整備事業	おもてなしの再構築を図り、観光客の満足度向上を図る。	■新規
平戸オリジナル体験型観光メニューの整備事業	四季を通じた体験観光の充実及び外国人ニーズにもあわせた異文化プログラム等の整備	■新規

主な事業	事業概要	
産官学連携による観光人材育成事業	高校・大学・民間等と連携し、留学生も活用したマンパワー不足解消、次代を担う平戸観光人材の育成	■ 新規
観光誘導案内板やパンフレット等の整備	多種多様化する観光ニーズにあわせた誘導案内板の整備や観光パンフレット等の制作	■ 新規
平戸観光情報発信促進事業	グローバル化する観光客のニーズにあわせた観光情報発信を行うための環境整備（W I F I等の環境整備、S N Sやタブレット等の活用）	■ 新規
観光施設及び宿泊施設のリニューアル化事業	文化財等も活用し、老朽化した観光施設のリニューアルや宿泊施設のバリアフリー化を進め、観光誘客を図る。	■ 新規
観光誘致促進連携事業	個別化する観光ニーズにあわせた誘致促進	■ 新規
世界遺産登録推進事業	「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産早期登録に向けた各種調査や推進活動など	■ 継続
鄭成功を活かしたまちづくり事業	鄭成功記念館及び関連史跡を活用し、鄭成功生誕地としてのまちづくりや情報発信を行い、観光客誘致に繋げる	■ 継続
平戸観光応援隊設置運営事業	市観光におけるP Rサポートを行う「平戸観光応援隊」運営	■ 継続
九州オルレ平戸コース誘客促進事業	九州オルレ平戸コースを活用した観光客誘客、コース維持管理	■ 継続
体験型観光推進事業	体験型観光メニューの拡大及び北松浦半島の広域エリアで取り組む体験型観光「松浦党の里ほんなもん体験」の推進に対する支援	■ 継続

エ)産業の育成と支援

豊かな自然の恵みから生み出される農林水産品・加工品の平戸産品を積極的に情報発信し、認知度向上を図ります。

「平戸ブランド産品」を東アジア地域に発信するため、海外へ向けて販路進出のための整備を図ります。

中小企業・小規模企業の振興のため、消費者ニーズに合った販売・流通スタイルの構築を図るほか、商店街活性化のため、空き店舗等を活用した新たなビジネスチャンスの提供や地域のコミュニティ空間を作り出し、「歴史を活かした、歩いて、集って、楽しい賑わいのあるまちなかづくり」を図ります。

「ふるさと納税」における寄附者に対してふるさとの特産品を贈ると同時に、寄附者に対する新たな販路を検討することで、地場産品の消費拡大や交流人口の増加を図ります。

KPIと主な事業

KPI	H31 目標値	H27 基準値
6次産業化における支援者数	15件	2件
新規平戸産品取扱店舗数（都市圏）	20件	3件

主な事業	事業概要	
まちなかビジネスチャレンジ事業	空き店舗等を活用し、様々な分野の起業チャレンジ実施など	■新規
平戸ブランド東アジア進出事業	平戸ブランド産品の東アジアへの情報発信、認知度向上、販路進出のための検証	■新規
平戸市公認ネットショップ「(仮)ひらどマルシェ」事業	ふるさと納税寄附者をメインターゲットとした、平戸市公認ショッピングサイトの開設	■新規◇

第2章 施策の方向性

主な事業	事業概要
6次産業化推進事業【再掲】	生産等から加工、販売まで行う6次産業化の取組みに対する支援 ■ 新規◇
平戸ブランド戦略的プロモーション事業	平戸産品の情報発信を行い、平戸ブランドの確立を図り、平戸の知名度向上を図る。 首都圏、関西圏、福岡都市圏における平戸産品の販路及び取引を拡大し、生産者の所得向上を推進する。 ■ 継続
空き店舗等活用促進事業【再掲】	商店街の空き店舗等を活用して事業を始める個人又は法人に対する支援 ■ 継続



基本目標3 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

目標を達成するための方策



核家族化の進行や共働き世帯の増加といった社会構造の変化により、子育て世帯のニーズは多様化しています。

本市では結婚、妊娠、出産、育児といったそれぞれの段階ごとに切れ目のない支援を行い、地域で子育てを支える仕組みをつくり、若い世代から出産・育児を平戸でしたいと思われるまちを目指します。

また、労働環境の改善により家庭と仕事の両立を図り、恵まれた自然環境のもとで伸び伸びと子育てができる環境づくりに努めます。

数値目標

	H31 目標値	H27 基準値
合計特殊出生率	2.32	2.24
平戸市は安心して結婚・妊娠・出産できるような環境・社会であると思う人の割合（市民アンケート）	40%	24.5%
20歳から49歳までの社会増減数	-100人	-126人

ア) 子ども・子育て支援の充実

多様化する市民の保育ニーズに対応するために、子育て支援サービスの更なる充実を推進します。

就学前児童の相談窓口を一本化し、子ども・子育て支援のトータルコーディネートをします。

子育て世帯の様々な不安や悩みを解消するために、相談支援体制や各種施設の充実を図ります。

KPIと主な事業

KPI	H31 目標値	H27 基準値
子どもを育てるための環境の良さに対する満足度（市民アンケート）	60%	49.0%
乳幼児健診受診率	100%	98.7%
子育てをしていく上で経済的負担が大きいと思う人の割合（市民アンケート）	70%	88.5%

主な事業	事業概要	
ファミリーサポートセンター設立	一時預かり、送迎、学校放課後の預かりを中心として、会員同士の相互支援を行う組織の設立	■ 新規
総合型スポーツクラブ運営推進事業	多様化するスポーツニーズに対応するため、地域の誰もが集い、個々のスポーツニーズに合わせた活動を提供できるクラブ組織の支援	■ 新規
保育所入所保育料軽減	保育料負担の軽減	■ 新規◇
多子世帯保育料軽減事業	多子世帯の保育料負担の軽減	■ 新規◇

主な事業	事業概要	
放課後児童クラブの推進	放課後児童クラブ施設の整備	■ 新規◇
予防接種事業	感染症の流行・まん延防止のための予防接種実施	■ 継続
地域子育て支援拠点事業	子育てに関する負担感を緩和し、安心して子育てできる環境整備の総合的な支援	■ 継続
放課後子ども教室開催事業	放課後や休日における子どもの安全で健やかな居場所づくりとして、公民館等での将棋教室の開催など体験活動の実施	■ 継続
生月地区幼児教育・保育施設整備事業	就学前児童に教育・保育等を総合的に提供できる施設（幼保連携型認定こども園）として、現存する平戸市立山田保育所の改修及び必要備品購入	■ 継続



イ) 結婚・妊娠・出産に向けた支援

各種健診事業や相談事業等を実施し、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを行います。

市外の人との交流促進に関する事業を行い、結婚対策に関する取組みを推進します。

KPIと主な事業

KPI	H31 目標値	H27 基準値
婚姻数（届出件数）	100件	99件
妊婦健診受診率	100%	79.7%
多子世帯数の割合	基準値以上	4.6%

主な事業	事業概要	
妊婦対象事業の充実 （超音波検査）	妊婦健診における超音波検査費用負担の軽減	■ 新規
不妊治療助成事業	不妊治療に係る経費の一部助成	■ 新規
妊婦健康診査事業	安全安心な出産を支援するため、妊娠中における健康診査の実施	■ 継続
安心出産支援事業	離島地域に居住する妊婦に対する出産に備えた宿泊費、交通費及び定期健診時の交通費助成や離島地域を除く妊婦に対する健診時の交通費助成	■ 継続
地域めぐりあい創出事業	少子化の要因とされている晩婚化及び未婚率の上昇に歯止めをかけるため、男女のめぐりあいの場を提供する婚活イベントの開催	■ 継続
育児用品貸出事業	乳幼児の健やかな成長と保護者の経済的負担の軽減を図るための育児用品の無料貸出	■ 継続

第2章 施策の方向性

ウ) 教育環境の整備

子育てや教育の悩みを解消するために、相談支援体制の整備を推進します。

ICT教育や英語教育について市独自の取組みを行い、実践的な学習を充実させることにより、子どもの基礎学力向上を図ります。

平戸市で生活する子どもたちが、故郷を愛する心を育むことができるよう、地域と連携・密着した学習機会の拡充を図ります。

国際的な人材を育成するため、英語に焦点化した教育環境（イングリッシュ・タウン）をつくり、子どもたちへの語学教育の拡充を図ります。

KPIと主な事業

KPI	H31 目標値	H27 基準値
子どもに教育を受けさせるための環境の良さに対する満足度（市民アンケート）	60%	34.4%
全国学力・学習状況調査結果	全国平均以上	全国平均以下
小・中学生の年間読書量	基準値以上	小148冊 中23冊
小・中学生のふるさと検定取得者の割合	50%	-

主な事業	事業概要	
イングリッシュタウン事業	英語に焦点化した教育環境づくり	■ 新規
地場産業理解促進事業	職場体験や見学、集中したカリキュラムによる地場産業の理解促進	■ 新規
ICT教育推進事業	ICT教育機器導入及びICT教育の推進	■ 新規◇

主な事業	事業概要	
絵本はじめましてブックスタート事業	市民読書活動推進活動として、「絵本」と「赤ちゃん」と絵本を楽しむ体験」を提供	■ 新規◇
公民館土曜学習事業	土曜日の子どもの居場所確保と公民館での体験学習や、自主学習の場を提供	■ 新規◇
学校図書館支援員配置事業	図書館支援員を拠点校に配置し、読書環境の充実及び向上を図り、児童・生徒の読書活動を推進	■ 継続
算数・数学検定事業	算数・数学の学力向上と家庭学習の習慣化のため、小・中学生と保護者を対象とした検定の実施	■ 継続
平戸学推進事業	自然・歴史・民俗など平戸特有の文化を学習する場の提供及び普及振興	■ 継続
読書推進事業	図書館利用の底辺拡大及び図書の利用促進を図るため、読書感想発表大会や講演会等の開催	■ 継続
生徒理解支援事業	生徒一人ひとりの現状把握検査実施	■ 継続
情報教育環境整備事業	児童・生徒用及び教員用パソコンの更新、学校教員用サーバ構築など	■ 継続
外国語指導助手招致事業	児童生徒の英語力向上を図るための外国人（ALT）招致など	■ 継続
中学生英語スピーチ大会開催事業	市内全中学生の英語スピーチ大会開催	■ 継続



基本目標4 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

目標を達成するための方策



人が定住・移住を検討する際の主な視点として、仕事や生活コスト、日常生活・公共交通の利便性、子育て環境の充実、学校教育の充実、医療・福祉関係の充実等が考えられます。近年、スローライフを理由として、田舎暮らしについて検討する人もおり、移住相談会等で定住・移住に関するきめ細かな情報提供を行うとともに、移住者の誘致活動といった、田舎暮らし希望者への積極的なアプローチを行います。

安心して快適に暮らすことができる環境の整備に努め、Uターン及びIターンを希望している世帯の希望に沿うことができる、魅力的なまちづくりを推進します。

数値目標

	H31 目標値	H27 基準値
これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合 (市民アンケート)	60%	54.5%
平戸市は「住みたい・住み続けたい」と実感できる まちづくりができていると思う人の割合 (市民アンケート)	40%	29.2%
社会増減数	-247人	-303人
市外からの移住世帯数	20世帯	3世帯

ア) 平戸市への移住の推進

移住を検討する若者、子育て世帯、Uターン・Iターン希望者等に、移住先として平戸市を選んでもらえるよう、受け入れ体制の整備や様々な支援策、市独自の事業を展開します。

住宅の確保がしやすい仕組みづくりを行います。

住居の確保や生活環境の整備を推進し、誰もが住みよい環境づくりを行います。

東京圏をはじめとする地域の高齢者が移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受ける事ができるような仕組みづくりについて検討します。

KPIと主な事業

KPI	H31 目標値	H27 基準値
空き家バンク登録数	20件	6件
移住体験件数	10件	1件

主な事業	事業概要	
平戸式ワーキングレジデンス事業	若い世代のU I ターン希望者に対し、空き家等を提供し1次産業への体験就労支援	■新規
オフィスバンク事業【再掲】	貸店舗、貸事務所を登録し活用推進	■新規
平戸市分譲住宅地 Green Hills 販売強化事業	平戸市分譲住宅地 Green Hills (グリーンヒルズ) の販売強化に向けての検討	■新規
平戸市版CCRC構想推進事業	平戸市版C C R C ※構想に向けた研究	■新規
看護師等資格取得奨励金制度	看護師資格等を取得する場合奨学金貸与 (奨学資金貸付制度の充実)	■拡充

※CCRC：「Continuing Care Retirement Community」の略で、高齢者が自立して生活できるうちに入居して、社会活動に参加し、介護が必要になった場合も医療を受けながら暮らし続ける仕組み。

第2章 施策の方向性

主な事業	事業概要	
移住定住環境整備事業	本市に定住及び移住する者に対する住宅取得、中古住宅改修、移住費用等の支援及び仮暮らし体験実施など	■ 新規◇
定住促進事業	U I ターン者など定住促進を図るための受入対策支援、U I ターン者の意見、体験についての情報発信	■ 継続



イ)安全・安心なまちづくり

消防施設の整備や避難体制の充実、防災士の育成・強化、自主防災組織の支援による活動強化等により、防災対策の充実に向けた取組みを推進します。

道路の安全性・利便性を向上させるため、交通安全施設の整備を順次図っていきます。また、放置しておく危険が想定される空き家について、除却を促していきます。

様々な悪質商法や犯罪及び事故などを未然に防ぐため、関係機関と連携を図りながら住みよいまちづくりに努めます。

本市での勤務医確保に向けて、関係機関と連携を図るとともに、緊急時の受け入れ体制を構築し、安心して生活できる医療体制の充実を図ります。

KPIと主な事業

KPI	H31 目標値	H27 基準値
防災訓練実施件数	50件	22件
防災士資格取得者数	163人	61人
公共交通機関や道路など交通の利便性の高さに対する満足度（市民アンケート）	20%	15.3%
安心して暮らすことができる環境の良さについての満足度（市民アンケート）	基準値以上	79.5%

主な事業	事業概要	
自主防災組織育成支援事業	主防災組織の訓練・研修会を通して組織の育成支援	■ 拡充
空き家対策事業	老朽化した危険空き家の除却に対する一部助成	■ 継続
大規模建築物耐震化支援事業	災害時における避難所として公益的役割を担う不特定多数の者が利用する大規模建築物に対する耐震改修の助成	■ 継続

第2章 施策の方向性

主な事業	事業概要	
消防防災施設整備事業	耐震性貯水槽、消防格納庫、消火栓の整備	■ 継続
消防防災設備整備事業	消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車、空気呼吸器等の整備	■ 継続
道路反射鏡設置整備事業	カーブミラーの新規設置及び補修	■ 継続
地域医療人材育成事業	本市の勤務医の確保及び過疎・へき地の医療を担う人材育成	■ 継続
西九州自動車道建設促進事業	西九州自動車道整備促進に係る要望活動	■ 継続
消費者行政推進事業	消費生活に関する相談や苦情を適正に処理するため消費生活センターに相談員を配置	■ 継続
防犯灯管理運営事業	各自治会が管理している防犯灯に対する助成	■ 継続
在宅当番医制整備事業	休日・夜間などの一次救急医療体制整備	■ 継続
二次救急医療体制事業	休日・夜間などの二次救急医療体制整備	■ 継続



ウ) 魅力あるまちづくり

地域活動の担い手づくりや場づくりを推進し、郷土愛を持ってまちづくりに参画することができる、次世代を担う若者の育成を推進します。

平戸市の豊かな自然環境の保全に関する取組みを充実します。また、自然環境の保全に関する住民の意識の向上に努めます。

行政と地域が連携して、様々な地域課題の解決に向けた取組みを協働して行うとともに、持続可能な集落形成に向けた仕組みづくりを行います。

多様な交通手段の確保や買物弱者への支援を行い、日常生活について誰もが利便性を感じるまちづくりを行います。

健康づくりや介護予防の推進を図り、元気な高齢者づくりに取り組みます。また、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく生活することができる、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

市民との協働による食育推進体制を確立するため、各関係機関、団体等と連携・協力を図りながら「食育」を市民運動として推進していきます。

「平戸市CO2排出ゼロ都市宣言」に伴い再生可能エネルギーの導入を引き続き促進するとともに、節電や省エネルギー対策を図りながら、温室効果ガスの削減に向けた取組みを推進します。

KPIと主な事業

KPI	H31 目標値	H27 基準値
自然の豊かさに対する満足度 (市民アンケート)	95%	93.4%
地域のつながりの強さに対する満足度 (市民アンケート)	80%	76.8%
市民と進める協働事業数	200件	116件
元気な高齢者の割合	80%	77.4%

主な事業	事業概要	
未来の街想作事業	「未来の平戸市」についての作文や絵画を募集し、まちづくりへの活用	■ 新規
高齢者買い物支援事業	高齢者等の日常生活の支援策として、食品・日用品等の買い物支援	■ 新規
電気自動車導入促進事業	公用車の電気自動車導入や民間事業者などが購入する際の助成など	■ 新規
住宅用太陽光発電システム設置促進事業	家庭における自然エネルギーの活用を促進し、温室効果ガスの削減を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成	■ 新規◇
特定健診事業	健診の受診率向上により、生活習慣病の改善、医療費の削減を図る	■ 拡充
がん検診事業	検診受診の機会を増やし、がんの早期発見を図る	■ 拡充
健康増進事業	メタボリックシンドロームの原因の1つである運動不足を解消するための、気軽に運動ができる場の提供や健康管理の推進、食への理解、地産地消、健全な食生活による食育の推進	■ 拡充
協働によるまちづくり支援事業	協働によるまちづくりに資する事業及び市民活動団体等への支援	■ 継続
路線バス維持対策事業	市内生活路線及び広域生活路線の運行支援	■ 継続
離島航路対策事業	離島航路の運航に対する支援	■ 継続
コミュニティ推進事業	地域課題の解決や地域と行政の新たな支えあいを確立するため、小学校区単位を基本としたまちづくり運営協議会を設立し、市民主体の新しいコミュニティの形成及び構築体制の整備	■ 継続
道路愛護推進事業	市道の環境美化活動を自発的に行う市民活動団体の支援	■ 継続

第2章 施策の方向性

主な事業	事業概要	
生涯学習推進事業	人材育成養成講座や資格取得に対する支援、市民自らが企画・運営する生涯学習講演会の開催	■ 継続
スポーツ推進事業	生涯スポーツの推進及び各種スポーツ団体の支援と育成	■ 継続
再生可能エネルギー推進事業 【再掲】	再生可能エネルギーの普及啓発、発電事業者等との連携や支援、新たな再生可能エネルギーの導入に向けた検討	■ 継続
地域づくりによる介護予防推進支援事業	高齢者の心身機能の維持・改善を図るため、各地域に「住民主体による通いの場」の立ち上げを支援	■ 新規◇

第2章 施策の方向性

エ) 移住に向けた情報発信

平戸市への定住・移住に関する情報発信の手段・内容を充実します。また、移住に関するワンストップ窓口の充実を図ります。

全国主要都市で開催されている県主催等の移住相談会に積極的に参加し、移住者の誘致に取り組みます。

KPIと主な事業

KPI	H31 目標値	H27 基準値
市HPの移住ページアクセス数	8,000件	5,356件
移住相談件数	100件	37件

主な事業	事業概要	
定住促進事業【再掲】	UIターン者など定住促進を図るための受入対策支援、UIターン者の意見、体験についての情報発信	■ 継続



第3章 計画の推進

1 推進体制

本戦略を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者の参加・協力が重要です。

本市では、策定段階において、住民と産官学金労言等で構成する「平戸市総合戦略策定委員会」を設置し、その方向性や具体案について審議・検討しました。

今後の各事業の展開においては、「平戸市総合戦略推進委員会」における事業の進捗確認及び評価を中心に据えて、住民、NPO、関係団体や民間事業者が連携して効果的に行います。

2 国・県・近隣市町との連携

総合戦略における各事業の実施においては、国・県の行う支援制度や地域連携施策を積極的に活用することで、効果的な事業展開を目指します。

また、交通インフラや観光施策、及び人材養成など、広域での取組みが必要な分野については、県や近隣市町とも連携して取組み、効果的な事業の展開を図ります。

3 効果検証の仕組み（PDCAサイクル）

国の総合戦略においては、政策分野ごとの基本目標を明確に設定し、これに基づく「政策パッケージ」を提示するとともに、重要業績評価指数(KPI)により施策の効果を検証し、改善を行う仕組み(PDCAサイクル)を構築しています。

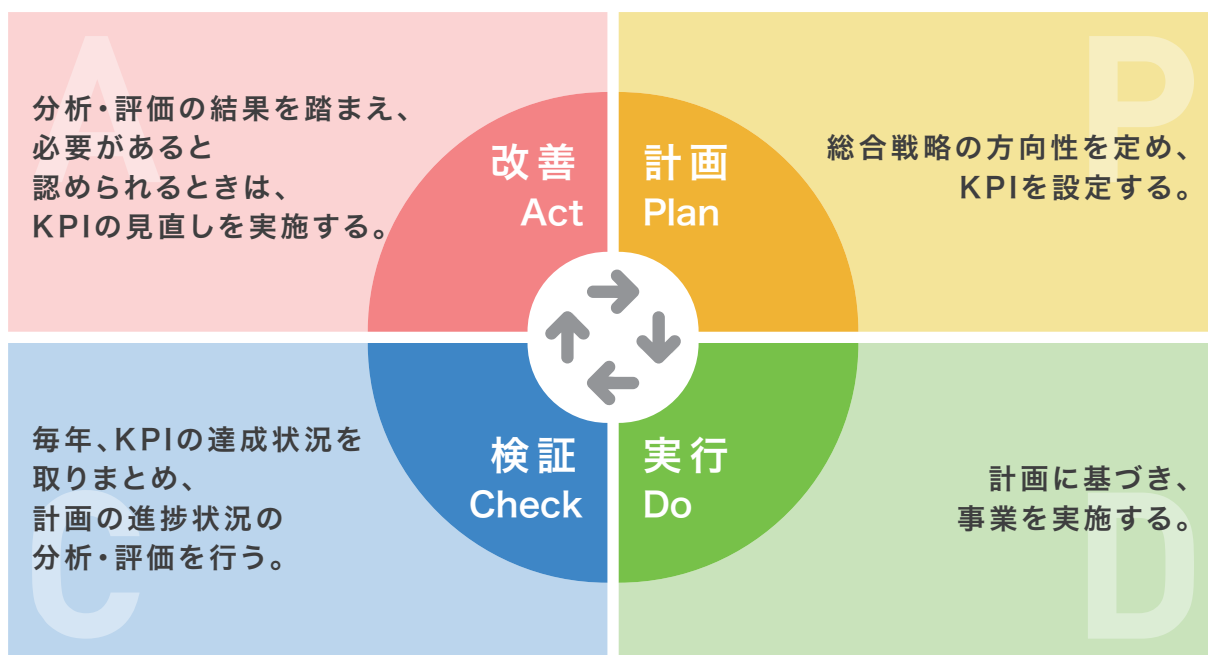
そのため、本戦略においても、5年間の取組みに対する各政策分野の基本目標を設定するとともに、それぞれの政策について重要業績評価指数(KPI)を設定し、検証・改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用します。

なお、このPDCAサイクルは「平戸市総合戦略推進委員会」において実施し、さらに、必要に応じて本戦略の改訂を行うこととします。

また、計画策定中の審議において、市民アンケートや策定委員からいただいた次の課題については、計画期間中の実現は非常に困難な状況にあることから、本市の実情に合わせた解決策について、関係機関との協議を継続していきます。

継続して協議する課題 >>

- ◆産婦人科医・小児科医の確保対策
- ◆主要都市からの高速船、高速バスの定期路線化
- ◆子育て世代に係る経済的負担軽減対策
- ◆妊娠、出産、子育て期から中学生期に至るまで、地域を繋ぐ子育て支援システム
- ◆全市的な放課後学校間（児童クラブ、社会体育）の送迎対策



PDCAシートの活用

- ・ 総合戦略で計画したことが実行されているのか
- ・ 施策や事業のKPIの達成は可能か

施策間連携の確認

- ・ 関連する施策が有機的な連携となっているのか
- ・ 取り組みが広く広がる形になっているのか

KPI達成度の確認

- ・ どこまで進んでいるのか
- ・ その道筋は正しいのか
- ・ 新たな仕組みは必要ないのか



平成27年度～平成31年度

平戸市総合戦略

平成28年3月

発行 平戸市 財務部 企画財政課
〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3

TEL : 0950-22-4111

FAX : 0950-22-5178

<http://www.city.hirado.nagasaki.jp/>

